

ウエブス
トル辭書
購來

引を一冊づつ買て來た。是れが日本にウエブストルと云ふ字引の輸入の第一番。それを買てモウ外には何も残ることなく、首尾克く出帆して來た。福澤は何處までも學究ではなかつた。彼の英語も畢竟手近く世間に供せん爲めの英語にして、學問の蘊奥を究めん爲めの英語ではなかつた。云はゞ彼の學問は、手から口へてはなく、頭から手への學問であつた。

第十五章 西洋政治學の輸入

【八三】 西周と福澤諭吉

西周の貢
獻

福澤以外に、個人として維新開國の事業に貢獻したる者を擧ぐれば、西周の如きも、其一人であらう。西は福澤に比すれば、均しく經世的の學者であつたが、寧ろ學究的であつた。同時に彼は福澤に比すれば、寧ろ小數人を相手とした。されば彼の著作、翻譯にて、一世を風靡したるが如きものは、恐らくは當人の一生中、是れ無かつたであらう。然も彼が福澤の持たない或物を持ち、福澤の供給し能はなかつた或物を供給したることは、斷じて疑を容れない。此處に彼の獨特の擅場はあつた。

西の學問

西は天稟に於て、學者たる資質を多分に有してゐた様だ。彼は石州津和野藩の醫者の家に生れ、醫者たるに満足せず、蚤とに漢籍を修め、大阪に出て、後藤機の

松陰塾に學んだ。後藤は頼山陽高弟の一人だ。後に時務に處せんとするには、外國語學の已む可からざるを看取し、脱藩して手塚律藏の塾に通學した。手塚は後に瀬脇氏を冒し、名を壽人と改めた。やがて西周は、手塚と相約して兄弟の義を結んだ。語學は勿論蘭語であつた。當時手塚の塾には、寫本和蘭字彙一部あるのみ。而して西も亦た譯鍵一部を藏してゐた。

西の英語學習

彼が英語の學習を始めたのは、安政三年の比だ。此れは手塚の懇懇によつた。塾に蘭英對譯字書あり、それを借用して勉強した。而して同年冬、發音法を中濱萬次郎に受けた。

海外渡航
初志を果
さす

斯くて幾もなく彼は手塚の推薦によりて、蕃書調所に於ける蕃書調所教授手傳並となつた。此れは當時幕府が、蕃書調所に於て、英語の教師無かつた爲め、その物色する所となりて、頼ひに手塚の口入にて、斯る地位を贏ち得たのだ。同時に彼と殆んど同功一體の學者と云ふ可き津田行彦(後に眞一郎、更に眞道と改む)も亦た出身した。而して彼等兩人は、安政五年春以來、九段下なる蕃書調所の長

屋に住居することとなつた。彼等兩人は海外留學生たらんことを希望し、日米條約批准交換の爲め、水野筑後守、永井玄蕃頭、津田近江守等が派遣せられんとするに際し、永井によりて隨行の願意を通じ、それが容れられたに拘らず、幕府の議猝かに變じ、新見豊前守、村垣淡路守、小栗豊後守(後に上野介)等が代つて派遣せらるゝこととなりて、遂ひに其志を果す能はずして寢んだ。

洋行再中
止

彼等兩人は更らに文久元年歐米六國(英、佛、露、蘭、普、米)に特派せらるゝ竹内下野守一行に隨伴す可く、竹内に謁して、其の所願を申請したが、此れは行はれなかつた。然るに幕府は軍艦二隻を北米合衆國に誂へ、その爲めに造船の技術を傳習す可く、海軍操練所より人員を派出することとなつたから、淺野伊賀守、大久保越中守等の周旋にて、蕃書調所よりも、然る可き人員を派出す可しとのことにて、西と津田とは、愈よ其撰に中つた。好事魔多く、合衆國には南北戰爭勃發し、軍艦注文も中止となり、從て彼等兩人の洋行も亦た中止となつた。

和蘭派遣
然るに幕府は改めて軍艦を、和蘭に注文することとなりたれば、彼等兩人は文

久二年六月十一日、軍艦操練所に召し出され、軍艦奉行井上信濃守より、學業の爲めに、和蘭に派遣せらるゝ旨を申し渡され、此に於て、漸く積年の志を果すことが出来た。而して彼等の同行者は、内田恒次郎、榎本釜次郎、澤太郎、左衛門、赤松大三郎、田口俊平、是等は何れも海軍操練所の人々にして、軍艦の竣成まで、和蘭に於て、造艦其他の技術を學ばんとするものであつた。

同行者

又た長崎から乗船せんとする者には、伊東元伯と、林研海とがあつた。元伯は侍醫伊東方成、研海は陸軍々醫總監林紀である。内田は旗下、榎本等は御家人、田口は久世氏の臣、内田は實に一行の取締であつた。別に水夫頭古川莊八、船大工上田寅吉、鍛冶喜太郎、鑄工中島兼吉、測量師大野彌三郎、水夫山下巖吉があつた。

英國傳習生の命

慶應二年九月廿六日

風邪引、露々として東歸致仕の念盛也。

津田眞一、西周助、市川齋宮來る。皆、此地より召さるを以て、長鯨船にて到ると云。市川は傳信機御取建の事に關ると云。附く、江戸にて、英國え傳習十三四人程命ぜられたり。小搦が悴、兼て願置きしが、其試にも御達無之。況哉御選抜の事、誰人も申者なしといふ。是、其上官我を忌憚て、如此。眞に可惡の甚敷也。若一朝出勤せば、自分入用を以て、留學成さしめむも、豈難からむや。實に小吏の情態、婦人の如く、聊も公平ならず。況哉大事に於てをや。〔海舟日誌〕

【八四】西周、津田眞道の洋行

西の留學
抱負

西周が、和蘭留學に際し、松岡隣に寄せ、其の抱負を陳べたる書翰の一節に曰く、都下にては、西洋學頗る流行と申内、彼の水府流の尊王攘夷之說、浸潤尤深、頑固難化者故、毎時浪士之騷動有之、政府にても、御苦心被爲、在候儀と奉存候。

此れは尊攘者流の横行を云ふ。

頃者長州家老京師へ登り、又島津氏浪華之一件、御近邊之事故、定て逐一御承知と奉存候。

此れは上方に於ける事件を云ふ。

何分當今にては、外國の事よりも、内輪の騒動可患、遂に愛親覺羅氏之覆轍を踏候虞無之に非ざる様相見候も、一は朝廷の國是、未だ定まらざると、一は此徒之暗於知彼知己、漫唱神州皇國、自尊大蔑視他邦より起可申哉と奉存候。此の如く彼は外難よりも、寧ろ内亂を虞れた。然も此の内亂は、畢竟國內人心の頑冥、固陋の自から招く所以であることを熟知した。

目さず學問

小生頃來西洋の性理之學、又經濟之學、杯の一端を窺候處、實に可驚公平正大之論にて、從來所學漢說とは、頗る趣を異にし候所も有之哉と相覺申候。如何に彼の學ばんと欲する所は、工藝、機器の術でなくして、形而上の學問であるかは、之を見ても判知る。固より彼の説は、やゝ西洋かぶれの趣きはあるが、然

も此程の意氣込みでなくては、自から未墾の學境を開拓することは出來得可きものではない。

耶蘇教觀

尤彼の耶蘇教杯は、今西洋一般の所奉に有之候へども、毛の生えたる佛法にて、卑陋の極、取るべきこと無之と相覺申候。

此れは基督教に對して云ふ。

支那西洋比較

只「フィロソフィア」(Philosophia)之學にて、性命之理を説くは、程朱にも軼ぎ、公順自然之道に本づき、經濟之大本を建てたるは、所謂王政にも勝り、合衆國英吉利等之制度文物は、彼堯舜官天下之意と、周召制典型之心とも超えたりと相覺申候。

此れは支那と西洋とを比較しての觀察だ。今日から見れば、餘りに西洋崇拜に偏すると思はるゝも、然も如何に彼が西洋哲學の藩籬を既に窺ひつゝあつたかが判知る。

富國強兵の目的

實に由斯道而行斯政、國何不富、兵何不强、人民何不聊生、祺福何不可求、學術百

技何不盡精微と奉存候。

品川發

讀んで此處に到れば、彼が留學の志趣の、何の邊に存するかは、自から分明だ。此書は文久二年五月十五日書して、六月二日に發送したものの〔森林太郎著 西周傳〕。彼が咸臨丸にて、品川灣を發したるは、文久二年六月十八日、而して九月十一日（西曆千八百六十二年十月）和蘭の風帆商船に搭じて長崎を發した。而して文久三年二月八日には、漸くナポレオンが流竄せられたる、大西洋の孤島セント・ヘレナ島に到り、彼等は翌九日蘭人の與に、ロングウッドに到りて、ナポレオンの故居を見物し、五月漸く和蘭のロッテルダムに到着し、同月十八日汽車にて、ロッテルダムを發し、ライデンに赴き、西周と、津田真道とはオウデンドルプ（Oudendorp）氏の家に寓し、蘭語をファンダイク（Vandijk）に學ぶこと幾んど三月、八月下旬（十月上旬）に到りて、政治學諸科をライデン（Leyden）大學教授フイツセリンク（Visseling）に受く、而して元治元年（一千八百六十四年）中居をリイン（Rijn）河上の縫匠某の家に移し、慶應元年十月（一千八百六十五年十一月）の交、西、津田兩人は、共

和蘭著

に其業を卒へた。彼は固より一個の青年ではなかつた。文久二年六月、彼が江戸を發したる際は、三十四歳、而して彼が慶應元年江戸に還つたのは三十七歳、其頃四十を初老と稱したる時代では、立派なる老成人であつた。

【八五】 留學中の西と津田 (一)

政治法制
に志す

西周、津田真道等は、實に和蘭に於て、我が邦人としては、未だ曾て試みたることなき學科を傳習した。從來我が邦人の西學を修めたるものは、主として醫學、若しくは醫術、砲術、火器の類、天文、律曆、然らざれば、舍密（化學）、物理、本草の類、若しくは航海、操船、築城、戰術に止まりて、未だ政治、法制の上に及びたるものは無かつた。然るに彼等は、邦人の未だ學ばざる所を學び、未だ究めざる所を究めんと試みた。

今ま西周が自から草したる五科口訣紀略の一文は、彼等の留學中の學業の如何なるものであつた乎を語るに、尤も要領を得てゐるを以て、之を掲ぐることにする。但だ漢文であるから、之を平たく改むる。

蒲父滿に
志望を告

文久二年壬戌六月、予は津田眞道と共に官命を奉じて、海軍士官と與に江戸を發し、三年癸亥四月を以て和蘭に抵り、來丁に駐る。博士蒲父滿 (Hoffmann) 氏日本語に通ずるを以て、和蘭政府の官命を奉じて、我等を接待す。予乃ち書を修めて、以て吾徒來遊する所の意を告ぐ。

以下は、西周がホフマン氏に告げたる要領だ。

志望大旨

大旨云ふ、我邦近來外邦と交を訂す。時務の急とする所、開成所を江戸に設け、以て洋語を演習せしむ。以て地理、算數、格物、化學の諸科に及ぶ。唯だ西方政事の一科に至りては、則ち未だ之を傳ふる者有らず。萬國交際に通義を講明し、四洲政治の得失を究察するは、今日の急とする所。然も我等晚學遠遊、歲月長からず、力以て其の蘊奥を究むるに由無し。師に就て、其の大略を領せんことを請ふ。

此れが西周等の志望であつた。彼等は實に其の學習の目的に於て、一雙眼を具へたものと云はねばならぬ。福澤は常識的に西洋文化の要領を攝取せんと試みたが、西等は學問的に、其の政法の眞髓を得んことを努めた。

フイツセ
リングに
學ぶ

蒲父滿氏書を得て、之を來丁大學法學博士畢瀝林氏に謀る。是れ我が二人 (西と津田) の師事する所也。

乃ち兩人は法學博士フイツセリング氏に學んだのだ。

博士爲めに一簡牘を著はし、蒲父滿氏を介して吾徒に贈り、以て教法の法を示して曰く、余を以て之を観るに、能く二君來學の志と、其の希望の意とに答うる所以の者は、政事學の大本を教授するに在り。一に曰く性法學 (Naturrecht)、二に曰く萬國公法學 (Völkerrecht)、三に曰く法學 (Staatsrecht)、四に曰く經濟學 (Staatsökonomie)、五に曰く政表學 (Politik)。凡此の五科、之を講ずる宜しく至簡にして、務めて其の根基を示して、二君をして其の旨趣と利用とを解せしむべき而已。

蘭語學習を勤む

此れがフイツセリングの彼等兩人の請に應じて示したるもの。而して博士は更らに曰く、

二君須らく先づ荷蘭語を學んで精功、聞けば即ち通曉し、言容易を極め、而して甫めて可と爲す。

此の如く語學を以て第一要件とした。彼等兩人は、是迄和蘭文を讀むことが出來たであらうが、會話に至りては、未熟であつたのであらう。

教授規約

若し余政事學の教授に當らば、當さに本年十月若しくは十一月之が爲め始めを爲し、當初每周之が爲めに二夕を課せん。但だ休費の諸期は之を除く。然り而して授くる所の業を觀む。余が所願の功を奏せず、或は他因ありて之をして事を濟さざらしめば、則ち余速かに教授を辭するを得む。定期ある無し。是れ余が預じめ二君に約する所以也。二君教を受くる、宜しく親から來りて余が家に就かる可し。而して後二君が能く此の條款を恪守するや否や、或は尙ほ他事あり、交互の許諾に依りて、別に規定を要する者あるや否やを問は

んとする也。千八百六十三年第七月十六日（我文久三年癸亥六月朔）。

以上が博士フイツセリングの書面の旨趣である。而して彼等兩人は遂ひに此の書面の通り實行して、首尾能く其業を卒へた。

【八六】 留學中の西と津田 (二)

五科卒業

西周の所謂る五科口訣紀略は、尙ほ前からつゞく。

此書を承けての後、余等和蘭語學に従事する。幾んど三個月、八月下旬（文久三年）に至りて、東修之禮を執り、是れより休費日を除くの外は、每周二夕、案下（法學博士フイツセリング氏の）に侍し、口授を筆記する。二たび年を閲し、慶應元年乙丑十月を以て、五科の業を卒へたり。

此書とあるは、フイツセリング博士からの書牘である。それは前に記したる通

りだ。五科とは性法學、萬國公法學、國法學、經濟學、政表學である。政表學とは統計學のことであらう。

五科通論

初め師五科の訣を開くに當り、先づ通論一則を口授す。以て授業の次序を示す。今茲に附記す。

以下が則ち通論の梗概だ。

曰く、學の道爲るや廣し。而して修學の時爲る久しからず。是を以て今の業を授くる。唯だ其の綱領を擧げて、而して其の根基を示すのみ。日本兩學士（西と津巴）後來當さに諸家の書を參考し、而して此學の精備熟達を求むべし。所謂る其の大綱を示すに止まる。

斯學是れ歐羅巴の通儒碩學の作述する所と爲す。是故に今の傳うる所、皆歐羅巴の見解にして、而して日本の所見の如何爲るを顧みる無し。然り而して此の歐羅巴の見解を擧げて、而して諸れを日本の國家人民に措く者は、其任將さに公等に在らんとす。

日本應用上の注意

所謂る其の所説は、歐洲的にして、之を日本に採用、施行するは、一に日本學徒の責任である。要するに應用尋酌、須らく其宜しきに遵ふ可しとの意であらう。

宗教問題除外

若夫れ事の法教に涉る者は、此中一も之に論及する無し。此れは宗教問題は、全く除外する旨を云ふ。惟ふにフイツセリング氏も亦た此の一件が、危險區域に屬するを熟知して、殊更らに之を除外したものであらう。

講論次序

此學を講論するの次序左の如し。
第一性法を論ず。是れ凡百法の根源爲る也。第二、第三に至りて、萬國公法並に國法を論ず。是れ性法を推擴して、外以て萬國の交際を律し、内以て國家の治理を紀する也。而して後第四經濟學を論ず。是れ富國安民の術、而して其道如何を論ずる也。而して之を終るに第五を以て政表學を論ず。是れ一國の情狀如何を察し、而して其の詳密を致すの術也。

以上は博士フイツセリングの五科目の學習次序を語りたる要領だ。

斯くて兩人は首尾克く學業を卒へて、慶應元年十月十四日（千八百六十五年十二

卒業して
巴里に赴く

月一日)ライデンを發し、ロツテルダムに至り、榎本釜次郎、澤太郎、左衛門、田口俊、古川莊八等と相見、十五日白耳義首府ブルツセルに至り、此より巴里に赴いた。當時幕府から柴田日向守が派遣せられたが、同人は西周等を見ず、隨行福地源一郎と相見た。福地も豫て國際法——當時の萬國公法——を修めんと志したが、遂ひに果さなかつたことは、彼の「懷往事談」に詳かである。巴里には日本人少くなかつた。其中にも寺島陶藏(松本弘庵、伯爵、寺島宗則)五代才助、新納刑部、森有禮、堀某、町田久成等は、概ね薩人であつた。西は唯だ森と交つたが、自餘の薩人には、津田が主として應接した。

兩人歸朝

斯くて西、津田の兩人は、佛國マルセイユ港より佛國郵船に上り、未だ蘇士運河が開通しなかつたから、アレキサンドリアより陸行し、蘇士灣より再び乗船、慶應元年十二月二十八日(千八百六十六年二月十三日)横濱に至り、即夜江戸に入り、夜半一橋通開成所内なる加藤弘之の家を訪うた。翌日開成所内の新居に入り、慶應二年正月、西周は、前職を襲ひて、開成所教授手傳となつた。當時の開成所

は、殆んど蕃書調所の舊時とは、面目を一新した。而して三月には西は擢んでられて、幕府の直參に列し、開成所教授職となつた。

【八七】 歸朝後の西周

兩人留學
の効果

西周、津田眞道等が、英米へ留學せずして、和蘭に留學したることは、或る意味に於ては、日本の歐米文物を移入するに於て、却つて好都合であつた。云ひ換ふれば、彼等によりて始めて政法的の學問が、歐洲大陸から請來せられたからだ。若し彼等が獨逸に留學したならば、一層好都合であつたかも知れなかつたが、和蘭は獨逸の隣國であり、従つて其の學風も、共通する所が少くなかつた。然も唯だ其の綱要に止つたとは云へ、彼等は本格的に師に就て、其の學を專修し來りたれば、徒らに一知半解、街觀途説に得たるものと、固より同日の論ではない。即

學に根柢あり

ち彼等の研究は決して精到と云ふ程ではなかつたが、學に根柢の存したことは、當時の漂流的洋行者とは、大いに其趣を殊にしてゐた。

將軍を召さる

彼等兩人は前記の如く(參照八六)慶應元年十二月の末に歸朝し、慶應二年四月には、官命にて其の請來したる和蘭政治學の書を譯することとなつた。西周は萬國公法、津田真道は國法を分擔し、後稿成りて各之を上つた。九月には官命を奉じて兩人共に京都に赴いた。當時將軍家茂は大阪城中に薨じ、一橋慶喜が其後を襲ふこととなつた。西周は折角京都に招致せられても、何等國家重要な事に就て、諮問せらるゝことなきに内心甚だ不平であつた。

諮問に與らざ

抑行彦(津田真道のこと)と余(西白から云ふ)とは、和蘭より歸り、幾くもなくして今の將軍(德川慶喜)に火急召致せらる。世間或は諮問國政の事に及ぶとすならん。然れども絶て此の如き事なく、余等二人は終にその何の故に召されたるを知らず。窃に謂へらく、將軍の學士を養ふは、これを用ゐるに意あるに非ず。猶古の人主が龍を好めるごとくなるか。澆季動もすれば、此弊あるな

りと。(西周傳)

西洋官制略考

如何にも不平であつた。然も彼が異日一慶應三年一德川將軍慶喜に向つて、國家三權の分別、及び英國議院の制度等の諮問に答へ、更らに西洋官制略考を作りて、之を上りたるが如き、決して徒然の業ではなかつた。

幕府理解者なし

尙ほ別に立憲君主制度と、聯邦制度との利害、及び中央集權論も、慶應三年の春には出來たと云ふ。而して彼は嘗て嘆じて曰く、幕府一派の人士中、能く此書を解する者は、原市之進、酒井十之允、廣澤富二郎、山田安五郎數輩あるのみと。(小山正武の所説として、西周傳に授くところ)原は幕府監察にて、慶喜の帷中の臣、酒井は福井藩士にして、松平春嶽に用ひられ、廣澤は會津藩士にして、松平容保に用ひられ、又た山田は松山(備中)藩士にして、關老板倉勝靜に用ひらる。何れも幕府側では、錚々の士だ。

聯邦制度論の影響

惟ふに當時德川氏を中心として、一種の聯邦制度を、日本に施かんとするが如き意見の出で來りたるも、或は西周等の請來したる學説と、當時獨逸に行はれ

西は學者
的天分豊
富

たる聯邦制度の實例とに刺戟せられたるもので無いとは斷言は出来ない。
西は學者的天分には、極めて饒かなる一人であつた。彼が和漢の學問に素養の
淺くなかつたことは勿論、語學に於ても、和蘭、英は固より、曾て徳川慶喜に慶應
三年の上半期には、佛蘭西語を教へたる程なれば、佛蘭西語をも解したるは云
ふ迄もなく、又た獨逸語をも解したるは、獨逸人の著書を翻譯したるを見ても
知らる。

陸軍兵制
改定資料
提供

而して彼が國家に尤も貢獻したるは、我が陸軍の兵制を定むるに於て、獨逸に
於ける制度を參照す可く、其の資料を、當局者の諮問に應じて供給したること
であらう。此れは明治に入りてからの事であるが、然も彼等の留學が、如何に我
國の文化に影響を與へたるかを徵す可き一端として、此に之を掲げ置くのみ
だ。

第十六章 獨逸語と佛蘭西語

【八八】 英米佛獨の感化

獨逸の感
化

徳川幕府瓦解前後より、明治時代にかけて、最も普遍的に浸潤したるは、英米の
文化であつた。同時に佛獨の感化も、輕々に看過することは出来ない。佛國ナポ
レオン政府は、幕府の末期には殆んど幕府と親類交際をなす程にて、廣くでは
ないが、やゝ深く幕府の中心に喰ひ入つた。然も明治の初期には、幕府以來我が
陸軍の制度は、専ら佛國を基準とした。次には法律も亦た佛國を模範とした。而
して獨逸が、之に取つて代りたるは、恐らく明治十年より、二十年までのことと
あつたらう。従つて幕府瓦解前後に於ける獨逸の、我が國家に且つは我が國民
の生活と思想とに及ぼしたる勢力や感化は、殆んど其の痕跡の見る可きもの
多くない。但だ獨逸の文化の我國に最初に來りたるは、何よりも先づ醫學及び

醫術であつた。

獨逸統制思想

其の我國に獨逸文化移入の順序から云へば、醫から兵、兵から政治、而して哲學、文學等に及んだ。然も英米の自由思想と對立したるものは、實に獨逸の統制思想であつた。英米流の個人主義に對立するのは、獨逸の國家主義であつた。而して事實を云へば英米の自由主義が、日本に嚙迎せられたるは、日本本來の面目ではなく、寧ろ反動の餘勢であつた。詳に云へば、幾百年間、格式、門閥、舊例、故慣に十重、二十重に圍繞せられ、束縛せられたる我が國民の一時に解放せられたる反動の氣勢だ。即ち無我夢中に、英米流儀の自由主義に隨喜するに到つたのは、所謂自然の趨勢固より已むを得ざる次第であつた。

自由主義は反動のみ

福澤諭吉其人の如きは、實に此の趨勢に乗じて、其の水先案内者の役目を勤めたる重なる一人であつた。然もそれは我が歴史から見ても、我が國民的性格から見ても、將た社會組織の上から見ても、決して自由主義や、個人主義は、日本本來の面目では無かつた。然も本來の面目では無かつたに拘らず、尙ほそれが一

獨逸學流入淵源

時雷行風動、全國を席捲したのは前にも云つた通り、反動の趨勢であつた。

されば獨逸の統制思想、獨逸の國家主義は、假令上記の趨勢の際には、一切無頓著視せられたるに拘らず、我邦の地殻を掘り下げて、其の内部に立入りて吟味すれば、自然に類似の點が少くない。従つて獨逸思想が、やがて英米思想に全く取つて代るとまでは行かざるも、我國に於ける英米思想と對立する迄に到達す可きは、是亦た必然の理由がある。當初の獨逸學は、只だ肉身を醫する方便であつた。それがやがて治國平天下の軌範となつたことは、其の速度が案外遅緩にして、明治の中期に及んで漸く其の効果を見たが、其の淵源は幕府瓦解期、若しくはその以前に創まるものと云はねばならぬ。

佛國感化割合に僅少

佛蘭西は、歐洲中の文化國だ。若し佛蘭西の第二帝國即ち奈翁三世朝が永續し、或は普國との戦争に勝利を得たるが如きことありたらんには、凡有る方面に於ける、其の感化は偉大なるものであつたらう。但だ第二帝國は幕府の瓦解に續き、やがて瓦解した。而して佛國共和國は創設せられたが、明治の中期までは、

佛國は未だ戰敗の痛手を恢復するに汲々として、他に及ぶに餘裕なかつた。従つて徳川幕府に於ける羽振りも、明治政府に向つて維持するには、餘りに無力であり、自然其の感化も、それ程著しくはなかつた。

然も文學、美術、工藝等は勿論のこと、所謂佛國流儀の自由主義、具體的に云へばルソノの思想は、頗る深く我が思想界の一部に滲透しつゝあつた。それは今日に於ては、殆んど英米の自由主義と、分別が出来無いほど混合してゐるが、此れを仔細に分析すれば、アングロサクソンの常識的自由思想と、佛國流の純理的自由思想とは、均しく同器に盛るも、其の本質に於ては、各自の特色あるを無視することは、不可能であらう。

ルソノ思想の滲透

【八九】 最初の獨逸學者

獨逸文化の影響

醫學は勿論、軍事、政治、法律、經濟、哲學、文學、藝術の上に、英米以上とも云はず、又た英米同様とも云はぬが、英米以外に、特殊の感化を、我國に及したるは、實に獨逸の文化である。我が新日本が、幾許の滋養を、獨逸の文化から攝取したるか、獨逸が如何なる程度に、我に輸血したる乎を、探求することは、姑らく措き、兎も角も我國に於ける獨逸語の學習者に就て、茲に一言する必要がある。それは市川兼恭と、加藤弘との二人である。

市川兼恭と加藤弘之

市川兼恭は齋宮と稱した。加藤弘之は弘藏と稱した。市川は文政元年安藝に生れ、初め蘭學を修め、砲術、造船、築城等の事を研究し、西周等と與に、開成所に出仕した。加藤は天保七年但馬出石に生れ、佐久間象山に就て、泰西の兵學、砲術を修め、坪井爲春に就て、蘭學を習ひ、彼も亦開成所に出仕した。兩人共に開成所の前身、番書調所の時から、其の教師となつた。兩人共に何故に和蘭語から獨逸語に轉向したる乎に就ては、今ま加藤の自から語るところによれば、左の如くである。

加藤の獨逸語學習

其頃より少しく英學をも始め掛けてみましたが、更に獨逸學を始めて、此の方を専らに致しました。獨逸は西洋各國中、最も學問の盛んな國故、將來大いに利益あるべしとの考より始めました。其頃は獨逸學をする人は、一人もありませんでした。市川齋宮君（只今榮華と云ふ）と二人で始めました。今日は終に盛んなるものになりました。（東京學士會員雜誌）

其頃とは彼が開成所の教師であつた頃で、萬延元年、同人二十五歳の時だ。要するに福澤は蘭語から英語に轉向し、加藤は蘭語から獨逸語に轉向し、それが明治時代には、福澤は民學の先達となり、加藤は官學の代表者となつた。

加藤志望の因縁

抑も加藤等をして、此處に到らしめたのは、當時開成所には、外國から輸入したる若干の書籍あり、其中には政治、哲學、其他の類も少からずあつた。此に於て彼等も兵學以外に、尙ほ學問の新世界あるを知り、此れに向つて研究を始むるの志を起し、それには獨逸語が然る可しとの決心をなしたものであらう。然も更らに彼等を獨逸語に誘うたる動機は、加藤自身の語る所によれば、左の

通りだ。

獨逸語學習動機

學校（開成所）の教員であつた時分に、普魯西國が、日本と條約締結のために、特命全權公使を派遣した。其時に該國王から幕府に電信機械を贈呈したいと思ふから、右の傳習を受ける人を、公使の旅館によこせといふことであつて、余は同僚市川齋宮と共に其の傳習を命ぜられた。

そこで兩人にて、芝赤羽根なる公使の旅館に數日間通つて傳習を受けたのであるが、曾て其前から獨乙國は、歐洲各國中、學術の最も盛なる國であるといふことを聽いて居たのであるから、獨乙語をも習讀したいと考へて居た。實は其前にシーボルト氏が、二度目に日本に來た時に、初めて同氏に逢て、既に其時分にも、左様に考て居たほどのことであるから、彌よ志を定めて、それから獨乙語の學習を始めたのである。

されば電信機械使用の傳習が、端なく加藤等の獨乙語轉向の機縁となつたものだ。

尤も右獨乙語の學習とても、人に習ふ譯ではない。和蘭文と獨乙文との對譯會話杯に依つて學習すれば、甚だ困難なることはないと考へ、右の市川氏や、其他二三の同志と共に、對譯會話に依つて研究したのであつて、一年も立つうちに、大いに讀み易くなつたのであるが、是れが日本に獨乙語の初めて開けた根元である。

尤も其前にも杉田成卿、同玄端といふ二人の和蘭語學に達した人が、少しく獨乙文を研究し始めたこともあつたと聞いたけれども、それは未だ十分に讀むほどではなかつたやうである。

事實正しく此の通りであらう。而して加藤自身も亦た相應の學者となり、やがてプリンチリーの國法汎論を譯述して、此の方面の知識を移入し、明治年代には、進化論に隨喜し、盛んに「優勝劣敗是真理」の説を鼓吹したることは勿論、それよりも偉大なる彼の功績は、獨乙學問の水先案内者たる役目を、我が新日本の文化史上に勤めたことであらう。

【九〇】 佛蘭西學と村上英俊

獨乙語が大なる勢力を振ひ、殆んど英語と對立せんばかりの地位を占めたのは、寧ろ明治の中期からだ。文久、元治、慶應の頃には、英語に次ぐは佛語にして、或る場合には佛國の勢力が、英米の勢力と、我が外交界に於ては雁行するばかりでなく、凌駕せんとする情態さへあつた。新將軍慶喜が、西周から佛語を傳習したるも、決して偶然ではなかつた。

幕府が陸軍の教師を佛國より招聘し、又た佛語傳習所を創設したる次第は、既記の通りだ（參照 五八—六四）。然もその以前、既に我邦に於て、獨自の力もて佛語の研究を爲したる者があつた。それは村上英俊であつた。

彼は下野國佐久山驛——即ち奥羽街道の宿驛——の本陣の子であつた。其父は醫師を兼業とし、後に旅館の業務を他に譲りて江戸に赴き、英俊も亦た之に従ひ、江戸に於て、漢文と醫學とを學び、文政十一年十八歳にして宇田川榕庵に

就き、蘭學を修めた。天保十二年三十一歳にして、信州松代に移つた。此れは彼の妹が松代藩主眞田幸良の側室となつた干係からであらう。當時松代藩には佐久間象山ありて、漢學の素地に、蘭學を鍍金し、大に泰西文化を鼓吹し、彼も亦た象山と交りて、其益を得たること少くなかつたであらう。

村上佛語
學修動機

彼が佛語を自修したる動機は、化學の興味を持つより出て來つた。彼はベルゼエリアス (T. J. Berzelius) の著書を読まんとしたが、著者は瑞典人なるに拘らず、其の化學書は佛語もて著はされたれば、之を讀むには、先づ佛語を解する必要が生じた。當時佐久間象山は、泰西の軍法、砲術等を研究し、新火藥の製造に就て之を村上英俊に諮つた。英俊は豫て心掛けたるベルゼエリアスの書に就て、之を究むるに若くなしとし、其旨を象山に答へた。斯くて該書を購ふこととなり、長崎在留の蘭人の手を経て、一個年半の歳月を費し、百五十兩の大金を投じ、漸く之を入手することが出來た。

象山の勸
告

其の著書が、前記の如く蘭文ならずして、佛文であつたことは、村上に取りては意外であつた。然るに佐久間象山は、平生奈翁を欽慕し、佛國の文化に憧憬したるものなれば、英俊に勸めて、佛語を自修せんことを以てした。此に於て愈よ佛蘭西文典の獨學を始めた。此れが嘉永元年五月彼が三十八歳の時であつた。斯くて同年十月には略ぼ文典に通ずるを得、嘉永二三年の交には、やゝ佛文を解することが出來た。

村上著書
三語便覽

而して嘉永四年には松代を去りて、江戸に還り、嘉永七年即ち安政元年には、三語便覽を著はした。三語とは佛、英、蘭であつたが、再板に際しては、佛、英、獨と改めたと云へば、彼は略ぼ獨逸語をも解したる乎、それとも外國の單語篇より、其儘轉載したる乎、何れにせよ彼が語學の才の尋常で無かつたことは、假令和蘭學の素養あつたとは云へ、佛語を自修して、略ぼ其の目的を達成したることも見ても分明だ。

其他の著
書

爾來安政二年には、佛英訓辭を著はし、同三年には、五方通語を著はした。五方とは佛、英、蘭、及び拉典と日本語を斥すものだ。彼は安政四年には佛蘭西詞林を編

纂し翌五年には之を増補し、安政六年には蕃書調所教授手傳を命ぜられ、四五
月にして外國兼務となり、翻譯方を命ぜられた。尙ほ安政四年に英語箋を校閲
し、文久三年には英語箋後篇を著はした。而して元治元年には、佛語明要を著は
した。彼が佛語の門人は、幾許ある乎分明でない。然も其の家塾達理堂門人名簿
には、日本全國より來學の者四百二十九名を數へ、其中には明治時代に於ける
知名の士も少くなかつた。

第十七章 文化上に於ける福澤諭吉の寄與

【九一】 福澤諭吉の唐人往來 (一)

英語の勢
力

如何に佛獨の語學が、幕末に其の萌芽を發したとは云へ、外國語として、一般に
通用したるは英語であつた。元來英語は英國の勢力の東漸と同時に、東亞一般
に通行せられ、殊に又た米國の勢力が、太平洋を超えて、東亞に及ぶに際し、我國
の如きは、英米の挾撃に遭うたる姿となり、その爲めに苟も洋學者と云へば、英
學者であり、外國語と云へば、英語である傾向となつた。而して英語を透して、歐
米の新知識を、我國に移入し、之を扶植したる第一人者は、既記の通り福澤諭吉
其人であつた。(參照 八〇—八三)

福澤の功
績

彼の重なる働らきは、概して明治の上半期であるが、然も幕末に於ても亦た彼
の國民の思想及び生活に及ぼしたる影響は、凡有る學者に比して、昭著なるも

福澤の西
洋事情

のがあつた。彼は幕府の翻譯方として、文書の上に、相應の役目を勤めたが、此れは自餘の翻譯方に比して、別段の差等はない。但だ一面彼が教育者として、他面彼が著譯家としての貢献は、其の效果の七八分は、明治時代に入りてからの後であつたにもせよ、徳川幕府瓦解期に際しても、尙ほ看過し難きものがあつた。而して彼の著作の尤も効果的なるものを擧ぐれば、「西洋事情」であつた。此書は慶應から明治に跨りたるものであつた。其の正篇三卷は、實は慶應二年、外篇三卷は同三年の刊行にして、特に正篇三卷は、殆んど天下を席捲するの勢があつた。要するに癸丑、甲寅（嘉永六—安政元）に於て、尊攘論もて、天下の識者を指導したるものが、會澤勲齋の「新論」であつたとすれば、丙寅、丁卯（慶應二—三）に於て、開明説もて、天下を風靡したものは、福澤の「西洋事情」であつた。

唐人往來

我等は「西洋事情」に就て語る以前に、福澤の所謂る時務に對する意見が、何處にあるかを知る必要がある。それには彼が文久年間に、匿名にて著したる「唐人往來」なる一文がある。此れは遂ひに公刊せられずして止んだが、然も當時の彼を

唐人往來
著作動機

知るには、此れに若くものはあるまい。

彼は先づ外人の我國に來るは、惡意あるにあらず。只だ貿易交通を求むるものであるに、

然る處日本國中の學者達は勿論、餘り物知りでもなき人までも、何か外國人は、日本國を取りにでも來たやうに、鎖國の攘夷の、異國船は日本海へ寄附けぬ、唐人へは日本の地を踏ませぬなど、仰山に唱へ觸らし、間には外國人を暗打にする者など出來て、今のやうに人氣の騒立つは、唯内の騒動ばかりでない。斯く人心の片意地なるは、世間へ對して、不外聞至極ならずや。元來何の惡意もなく、一筋に異人が來ては、日本の爲めにならぬと思込みたる輩は、自分には知らぬ事ながら、我が生國の恥辱を、世間一般に吹聴する同様に、氣の毒千萬なれば、此の人々の爲め、聊か辯解することある可し。

と云ふが、「唐人往來」を作りたる主旨である。

大凡世界の廣き、一里坪にして、八百四十萬坪程あり。此廣き地面を五に分ち、

これを五大洲と云ふ。

而して其中では、北亞米利加合衆國と、歐羅巴諸國だけが、上國であると云うてゐる。

北米合衆國の隆昌

亞米利加洲も、北亞米利加の合衆國は、別段開けたる國にて、世界中第一番の上國とも云ふべき程なれども、其外は格別目ぼしい國もなし。唯一洲の内不殘繁昌して、學問も武術も格別に、世話行届き、砲術訓練の盛なるは勿論、其外蒸汽船、蒸汽車等、便利よき道具を造り、人手を費さずして師の備も爲し、平日の用も達し、安樂にして國の強きは、歐羅巴洲に限るなり。

此の如く彼は歐洲と北米合衆國とを百尺樓上に推し上げ、之を美望の標的となしてゐる。彼の意見は要するに攘夷家に對する頂門の一鍼にして、後には其藥が餘りに利き過ぎて、却つて歐米崇拜熱を鼓吹するに至りたる傾向も無いでは無かつたが、然も當時に於ては、正しく對症投藥であつた。

【九二】 福澤諭吉の唐人往來 (二)

亞細亞攻撃

彼は眞甲から亞細亞を攻撃した。

兎角改革の下手なる國にて、千年も二千年も、古の人の云ひたることを、一生懸命に守りて、少しも臨機應變を知らず、むやみに己惚の強き風あり。

と云ひ、其の證據として支那を挙げ來つた。

日本に當て附け

其の證據には、唐土宋の時代より、北方にある契丹、或は金と云ふ國を、夷狄夷狄と唱へ、そのくせ夷狄と師をすれば、いつも負けながら、蔭では矢張り畜生同様に見下し、己が方には、何の改革も爲さず、備もせず、己惚許り増長して、遂には其の夷狄へ國も奪取られたり。

此れは支那を論ずるばかりでなく、其實は日本に當て附けたるものと見る可きであらう。而して更らに清國の現狀に就て、左の如く論斷してゐる。

支那現狀

道光年中、阿片始末の節、英吉利より痛き目に逢ひ、償金など出して、漸く中な

ほりしたり。其後こそ心付き、國內の政事兵備を改革し、外國との附合にも信實を盡くして、不都合なき様すべき筈なるに、又々性も懲もなく、四、五年前、天津と云ふ處にて、英吉利の軍艦と取合を始め、不都合の始末にて、遂に英吉利、佛蘭西申合せ、大兵を指向けて、北京へ攻入り、咸豐帝は韃靼(熱河)へ出奔し、餓死同様、見苦しく落命したり。

觀察の角度如何によりては、寧ろ英吉利の無理、無體、横暴、貪慾を咎む可きであらうが、福澤は徹底的に支那を攻撃して曰く、

殷鑒遠か
らず

是れ皆世間知らずにて、己が國を上もなく、貴き物の様に心得て、更らに他國の風に見習ひ、改革することを知らざる、己惚の病より起りたる禍なり。言語道斷、風上にも置かれぬ惡風俗、苟めにも其真似をすべからず。

と。此に於て彼の目的は清國を攻撃するてなく、全く之をもつて日本の殷鑒とせんが爲めであることが判知る。

各國附合
の標子

偕右五大洲八百四十萬坪(一里坪にして)の地に在る人員凡十億許りなり。其

の十億の中、或は五百萬人、或は千萬人、或は五千萬人宛、仲間を結びて、一所に住居する土地を、一國と云ふ。……各國附合の様子は、日本國中にて、諸大名の國々相互に親しく附合ひ、使者の往來もあり、主人は主人同士、家來は家來同士、縁組も爲し、百姓町人は、國産の物を、互に賣買することあるが如し。尤も世界に廣きことなれば、飲食衣服、住宅等は、土地の寒暖、又舊來の風習にて、國々異なることもある可けれども、人情は古今萬國一樣にて、言葉の唱へこそ違へ、仁義五常の教なき國はなし。……然るに今日日本一國に限り、自から神國などと唱へ、世間の交を嫌ひ、鎖籠りて外國人を追拂はんとするは、如何にも不都合ならずや。……謂れもなく、自國許りを別段貴きものの様に思込み、世間の事に頓著せずして、我意を言募らば、遂には人の嘲弄を受け、唐土同様の始末に陥り、我國を貴ぶ心より、實は却て我國を賤しむる場合に成行べきやと、深く心配する處なり。

此處に至りて、始めて其の本旨を言明し來る。彼は實に例を支那に假りて、日本

を警醒了たのである。

攘夷論排

世界中の人数を十億人とし、其内日本人の數凡三千万程あり、故に世界中の人数と比例すれば、九十七人と三人との割合なり、扱今何れの國にもせよ、百人の人あり、其内九十七人は睦しく附合ひ、往來する處へ、三人は天から降りたる者のやう氣高く構へ、別に仲間を結て、三人の外は、一切交を絶ち、分らぬ理窟を言ひながら、自分達の風に合はぬとて、九十七人の者を畜生同様に取扱はんとせば、夫にて済むべきや、先づ世の中の笑はれものなるべし。

過激のきよ

如何にも痛快なる筆法だ。但だ何時の間にやら、我が人心は自卑崇他、自屈拜外の傾向を來たし、殆んど底止する所を知らざるに到つたことは、固より福澤其人の本意では無かつたが、餘りに攘夷論を排撃したる餘勢は、却つて意外にも斯る結果を來たしたるものであらう。此れは此の「唐人往來」ばかりに限らず、延いて明治年間に於ける、彼の著書全體に就ても、亦た斯く云ひ得可きものと思はるゝ。

【九三】 福澤諭吉の唐人往來 (三)

寔事是求の學者

福澤は寔事是求の學者にして、彼は恐らくは具體的に考慮するの本能を有し、云ひ換ふれば抽象的に思索するは、彼の欲せざるところ、而して恐らく又た能はざるところであつたらう。されば以下に掲ぐる貿易論の如きは、尤も彼の擅場であつた。

貿易論

一 外國と交易始りてより、彼國無用の品を持來りて、我國有用の物と引替るゆゑ、國內の品物追々少なくなり、就ては諸色高直、諸人難澁すると言ふは、世上一般通用の話なれども、此亦物の道理を辨へざる人の、妄りに觸流す空言にして、能々其本を糺せば、證據もなきことなり。

此の如く眞甲から貿易悲觀論者を敲き付け、徐ろに具體的に其の理由を示してゐる。

出入品物比較

交易に彼國より積來る品は、羅紗、吳縞服、更紗、金巾、天鵝絨、唐綫、鐵、錫、ブリキ、藥

種等なり。日本より積出す品物は、絹糸、茶、烟艸、蠟、油、樟腦、昆布、椎茸、煎海鼠、鮑、鯨の鰭等なり。

以上は文久年間——今(昭和十一年四月廿七日)より七十四五年前——の我國貿易品の要目である。

右双方出入の品物を較るに、何れが有用、何れが無用と云ふ差別もなし。唯餘計のものと、不足のものと取替るまでのごとにて、格別損得もあるまじ。或は日本の絹物は貴く、舶來の反物は下品に見ゆるなど云ふものあれども、此は唯品物の多きと少なきとに付き、人の氣前の違ひたるに過ぎず。

先年中長崎一箇所交易ありし節は、舶來品拂底、縮緬一反二兩なれば、吳紹服の羽織地は五兩、唐綫も仙臺平より高直なりしに、直段の高きほど好む人も多く、其頃は世間の人、皆仙臺平の袴に、黒縮緬の羽織を著るよりも、吳紹の羽織に、唐綫の袴を貴く思ひ、人の目にも好く見えたり。(原註 古渡りの品物は、新物とは違ふなど云ふ者もあるべけれども、此節唐綫一著三分の直段を、小判直ヒリの

割合にして、二兩一分も出す氣ならば、如何様の品物にても手に入るべし。左れば近來に至り、俄に唐物を安く見下し、縮緬、仙臺平は有用、吳紹服、唐綫は無用と云ふ理窟もなかるべし。

如何にも適切なる申分だ。

貿易品目
の變化

勿論交易する者は、双方町人の事なれば、直段安く商賣にして引合ふ物を、互に賣買するは、町人根性當然の理、交易の始りたる當座は、日本町人が内證にて、頻りに銅を賣出さんとし、(原註 町人にて銅地金を賣渡すことは、條約の禁制なり)彼國より綿を買込みたることありし處、其後日本にて、銅の相場高くなりたるに付き、當時は之を積出す者絶てなく、例令ひ賣渡さんとしても、直段が高ければ、外國人も買はず、又合衆國は綿の名産地にて、世界中に積出し居たる處、同國內亂に付、産物拂底になりしより、日本へも積渡らず、却て一と頃は日本の綿を賣渡す様になりたり。此節は又々模様替りたるや、綿の積出し止みたる由。

南北戦争の際には、米國綿の輸出中止し、その爲めに尤も困つたのは、英國の綿絲織の業者であつた。當時に於て、日本から米國へ綿の輸出など、今日から見れば、如何にも不可思議の現象であるが、事實とあらば致方なし。

此等は町人同士の掛引にて、中々素人には分からず、然るに青表紙の學者達が、物知り顔にて、何は無用、何は有用、之を賣ては國の損、之を買ては國の害など、彼是言ふは可笑しからずや。町人の目から見たらば、片腹痛しところ思ふべし。

學者机上
論の無益

此の如く彼は口を極めて青表紙の學者を罵倒してゐる。固より此の「唐人往來」は、著者も聊か顧慮したるところあつたと見え、遂ひに之を刊行せず、謄寫のまゝ之を人に與へたと云へば、其の用語等も従つて大膽、無造作であつたことは云ふ迄もないことだ。

【九四】 福澤諭吉の唐人往來

(四)

外品の有
利

福澤は更らに外品が必らずしも無用の玩物ばかりでなく、有利有益の物あることを指點して曰く、

先年來種痘にて、人命の助りたるは云ふまでもなく、近日は色々の名藥舶來して、古來日本にては直り兼たる難病も、其の療治出来る由……一例を云へば、七八年前唐船の入津なき節、大黃の相場、俄に上り、貧しき病人は、中々之を買ふべき手當もなく、無據和大黃など云ふ日本産の品を代用せし處、少しも其の効能なく、却て腹痛する許りにて、大いに苦しみたり。然る處近來交易始りしより、大黃は品物澤山、値段も安く、如何なる貧乏人にて、和大黃など飲で、腹を痛むるに及ばず。

如何にも適切なる實例だ。

四年の救
濟

又未來不祥の事ながら、萬一不幸にして日本國中大饑饉あらば、其時こそ思

ひ當るべし。先年奥州筋饑饉の節も、數十萬の人餓死したり。憐れなるは云ふまでもなく、食物不足なるを以て、人命を失ふとは、國の爲め惜むべき事ならずや。然る處斯く外國と條約を結て交易する上は、其後个様なる天災の節は外國より米穀を積渡るは必定……假令ひ外國官府の惠を受けず、金子を以て米穀を買取るとも、先づ饑饉に餓死の心配はなく、難有仕合と思ふべし。

彼は此の如く未來を豫想して、外國貿易の難有味を敷張した。

扱又諸色高直にて、諸人難澁と云ふもの多けれども、此も評判許りにて、根も葉もなきこと、實は品物の値上りにあらず、金の位の下りたるにて、小判直上の割合にすれば、昔一兩の品物は、此節三兩か四兩にて、丁度相當、諸色の高直に付ては、日雇賃も高くなり、武家の拂米も同様の割合にて、何れも困る譯はなき筈なり。

此れは勿論今日では經濟學的知識の初步を解したるものには、誰れも分りきつたる話であるが、文久年間に於ては、破的の見識と云ふも、差支あるまい。物價

物價高直に就き

の騰貴は外國貿易の爲めと云はんよりは、寧ろ我國に於て、貨幣の改質に基いたるものだ。然も福澤は此れにて満足せず、更らに積極的に、外國貿易の効能を擧げて曰く、

近來の好景氣

實は交易始りてより以來、日本國中金銀の融通よく、難澁するもの却て少くなりたる其の證據は、色々あれども、先づ一二を云へば、世柄惡しく、渡世六ヶ敷ければ、給金は安くとも、喰ふ事が出來さへすればとて、奉公に出づるもの多き筈なるに、近來世間に奉公人少なく、道中の雲助迄も減じたるは、全く奉公などするよりも、別によき稼ぎの道出來たるに非ずや。

所謂る失業者少く、求職者多からざるは、畢竟外國貿易の爲めに、勞働の需用が増したるが爲めだ。

某大名領の利益

既に奥州邊拾萬石許りの或る大名にて、領分より絹の賣出し追々増して、一箇年にて九十萬兩餘の高になりたる由、拾萬石の人数を、十萬人と積り、平均一年一人に付九兩づゝの金を得る姿なり。誠に莫大の利益と云ふ可し。

人民の生活向上

右に付其の領分にては、われも／＼と蠶を仕立、中々奉公などするものはなく、何れも勝手向よくなり、普請をしたり、著物を買たり、先年中麥飯を鹽にて食したる者も、當時は米の飯に肴を喰ふ様になり、就ては米も魚類も高値となり、米を作る百姓も、魚を取る漁者も、大工も、左官も、金廻りよく、一國中世柄直りたる由。

以上は奥羽十萬石許りの大名治下の實例を擧げたるもの。

百姓町人皆忙々

右は奥州許りに限らず、日本國中同様の事にて、絹の出来ぬ國なれば、綿を作り、綿の出来ぬ土地なれば、油種子を作り、假令ひ外國交易に持出さぬ米でも、麥でも、日本國中廻り持の融通にて、諸色賣捌よく、百姓も職人も仕事に迫はるゝ程忙しくなりたり。

此の如く彼は外國貿易を頌讚した。然も此れは几上の空論でなく、當時の我國は、外國貿易によりて、始めて我が物資の融通す可き方面が開拓せられ、從來溜池同様停滯の極、殆んど腐敗に近からんとしたるものが、今や漸く其の出口を

見出して、動き始めた實狀が、端なく此の一文によりて、傍證せらるゝことゝなつた。

【九五】 福澤諭吉の唐人往來 (五)

國防論者の愚

彼は又た所謂る世間の國防論者を一笑に附し去つた。

外國と附合始りてより、日本國中の學者先生と云ふ先生は、大概不殘海防策と云ふものを書き、種々様々の理窟を述立て、何でも唐人共へは油斷が出来ぬ、之を防がねばならぬ、其の趣向は个様／＼……と、大騒の話にて、其の有様を見るに、何か外國と散々師でもした跡で、まだ仲なほりも濟さず、互ひに睨み合て居る様なり。

成程火を見たら火事と思へ、人を見たらば盗人と思へと云ふ謔もあれば、初

對面の外國人、何をするやら分らぬゆゑ、若しや賊ではあるまいかと、我が本國を大切に思ひ、用心の餘り、一旦の騒ぎは、尤なれども、今になりては、最早月日を経たる事なれば、能々心を落付けて考ふべし。

貿易の眞相

彼は此の如く海防論者を、一棒にて敲き付け置き、左の如く和親貿易の眞相を語つてゐる。

元來外國人の日本に來たる趣意は、最初にも云へる如く、日本國を盗み取りに來たてはなし、各國より當前の禮儀を以て、使者を差遣はし、既に條約も取り結びたることなれば、隔意なく附合ひ、篤と其意を察して、如何にも最前使者を遣し、條約を結びし時と同様の心得にて、睦じく交はらんとするならば、此上もなき次第、此方よりも世界普通の道理に従つて、益々信實を盡すべし、若し又さもなく、此方から信實を盡しても、先方は表向許りにて、内心は日本の土地をも奪取らんと思ひ、不埒なる振舞を爲す國もあらば、此等は世界の道理に背きたるものにて、世界中の罪人なれば、其の道理を押立て、我が日本

徒らに外國を恐るる者

國の威勢を張り、之を追ひ拂ふとも、其國を攻取るとも、誰が何と言ふべきや、此れは畢竟純理論であるが、當時の海防論者の狭き視界を排らくには、斯る議論も、所謂對症の投藥であつたかも知れない。

扱又日本は小國にて、逆も五大洲には叶はず、殊に彼國には軍艦大砲等、中々恐ろしき道具ありて、力づくでは、我國の及ぶ處にあらざなど、憚る所もなく、妄りに唱へ觸らすものあり、一體此者等は、無學文盲にて、何處が五大洲やら、何れの國に、軍艦大砲があるやら、少しも辨別なく、唯横濱の噂を聞たり、或は世界圖杯に、日本國の小さきを見て、仰天したるに相違なし。

此れは實に福澤の一大見識と云ふも、過言でない、日本を小國として、自から卑下する扱は、言語道斷のことだ、然も此の思想が、癸丑、甲寅以來、明治の中期まで、一般に行き渡つてゐた。

國の大小強弱

元來地圖の廣きと狭きとを見て、國の大小を定むべからず……國の大小強弱は、其國住人の多少にあることにて、人數の割合をすれば、日本は世界中に

て、上の段の大國なり。

此の議論は適當ではあるまい。住人の多少から云へば、支那などは最大強國と云はねばならぬ。印度も亦た其次と云はねばならぬ。併し理窟の當否は姑らく措き、實に日本及び日本人の爲めには、氣焰を吐いた。

日本の富

其故は世界の廣さ、一里坪にて八百四十萬坪、人の數は十億人、其中にて日本の廣さは同二萬七千坪、人の數は三千萬人あり。扱其の世界の人數を平均して、土地の廣さに配り附て見るに、一里四方に百廿人の割合となり、日本國中の人數を、日本國中の地面に配り附くれば、一里四方に、千二百人程の割合となる。左れば地圖でこそ日本人は世界の三百萬の一つ許りに見る影もなき小國のやう思はるれども、其實は全世界を三十に割りて、其の一分を押領する姿なり。況して産物は澤山、食物は勿論、金銀銅鐵、何に一つ不足なき富有の國にて、世界中に恐るべき相手はなき筈なり。

福澤が決して世の所謂る甘敗者ゲインイナスターでなかつたことは、此れにて判知る。

彼は兎も角も日本が歐洲の文物さへ我に移入し、彼に學ぶに於ては、決して世界の中に何も畏るゝ所なきを高言してゐる。

【九六】 福澤諭吉の西洋事情 (一)

西洋事情
の感化

「唐人往來」は、要するに福澤個人の、文久年間に於ける時勢に對する觀察と、意見とを開陳したるもの。然も「西洋事情」は、劃期的の著作にして、今日から見れば、其書の内容は、極めて普通平凡であつたが、然も慶應の末から、明治の初にかけて、是程偉大なる影響、廣汎なる感化を與へたる書物は、その同時には、希れと云はんよりは、寧ろ絶無と云ふ可きであらう。

西洋事情
の刊行

「西洋事情」初篇三冊は、實に慶應二年の刊行にして、孝明天皇の御世の最末期であつた。外篇三冊は慶應三年、二篇四冊は明治二年。然も此處に語らんとする

は、初篇三冊である。

西洋事情
小引

抑も「西洋事情」初篇三冊、著者が非常なる意氣込をもて、筆を執りたるものらしく、彼は其の巻頭の「小引」に於て、斯く云うてゐる。

歴史の効

抑々各國の政治風俗を觀るには、其の歴史を讀むに若くものなし。然れども世人夫の地理以下の諸學に於て、其の速成を欲するが爲めに、或は之を讀むもの甚稀なり。實に學者の缺典と云ふべし。

著述の目的

余頃英亞（亞とは米國のこと）開版の歴史、地理誌數本を閲し、中に就て、西洋列國の條を抄譯し、毎條必ず其要を掲げ、史記、政治、海陸軍、錢貨出納の四目と爲し、即ち史記以て時務の沿革を顯はし、政治以て國體の得失を明にし、海陸軍以て武備の強弱を知り、錢貨出納以て政府の貧富を示す。蓋し此の四者既に世人の眼目に觸れば、これに由て略ぼ外國の形勢情實を了解し、果して彼の敵視す可きものか、其の友視す可きものかを辨別し、友は則ち之に交はるに、文明を以てし、敵は則ち之に接するに、武經を以てし、文武の兩甲其所を錯る

ことなきに庶幾らん乎。此れ余が是舉の目的とする所なり。徒に世間海防家の口吻に云へるが如き、彼を知て後に彼を伐たんとするのみの趣旨には非らざるなり。

「唐人往來」は、彼の一家言にして、文字奔放にして痛快。彼が本色を發揮して、殆んど遺憾なき程であるが、「西洋事情」は、彼としては極めて用心深く、慎重なる態度もて、編述したることは、前掲の文字を一讀しても、自から分明だ。彼は頭ごなしに、世の所謂攘夷家に向つて、熱罵冷嘲を加へず、徐ろに事實的説法をもて、自から満足してゐる。

原稿出来
の時

本書は慶應二年三月より、公務の暇業を起し、六月下旬に至り、初篇初稿を脱せりと云へば、随分急速の間に出来上りたるものであらう。而して其の小引の末には、「慶應二年丙寅七月 福澤諭吉誌」とあれば、七月には刊行した乎、刊行に著手したか、判知る。斯く彼が幕府の翻譯方として、公務に従事しつつある傍、而して塾生を教授しつつある傍に出来上りたるは、彼が文久二年の春、竹内下

野守の隨行員として、歐洲より歸りたる以來、其の腹稿出來てゐた爲めと察せらるゝ。

彼は自から此書に就て語りて曰く、

賣行冊數

「西洋事情」は、余が著譯中、最も廣く世に行はれ、最も能く人の目に觸れたる書にして、其の初編の如き、著者の手より發賣したる部數も、十五萬部に下らず、之に加ふるに當時上方邊流行の偽版を以てすれば、二十萬乃至二十五萬部は、間違ひなかる可し。

當時に於ては、實に出版界に於ける驚異的現象と云はねばならぬ、而して此れが爲めに幾許の人心を開發したる乎は、到底想像の能く及ぶ所ではない。されば餘事は姑らく措くも、只だ此の一書のみにも、福澤諭吉の日本文化史上に於ける存在は、顯著と云はねばなるまい。

【九七】 福澤諭吉の西洋事情 (二)

巻初の圖

開卷劈頭の第一頁には、蒸汽濟人、電氣傳語と大書し、其下に地球圖を描き、齒車にて圍み、齒車の上を、人が物を負つて疾走し、更らに地球圖の兩側及び下には、汽車が陸を駛り、汽船が海を航し、輕氣球さへも、空中に浮ぶの光景を寫し、第二頁には、四海一家、五族兄弟と大書し、其下に五個の各人種を代表する肖像と、其の一隅には地球儀、望遠鏡、書籍、コンパス等を添へてゐる。

福澤意氣

以上の圖は原畫によりて撮し來りたる乎、將た福澤其人の創意であるか、それは詮議の外として、其の意氣込の何邊に在つた乎を、之を見ても察するに餘りある。乃ち此の一枚の紙、二頁の圖畫によりて、彼が本書編述の大主旨を喝破したりと云ふも、敢へて過言ではあるまい。

抄譯實は

本書は福澤當人の自白したる通り、英米の書籍から抄譯したるに相違なきも、それは悉く皆な彼が消化し、更らに彼によりて之を我物として吐露したるも

のなれば、之を彼の著作と云ふも、決して不當とは思はれない。萬事が如何にも氣が利いて、流石に當世實用の書と稱するに足る。

その内容

本書の内容は、最初に「備考」と題して總論を掲げてゐる。其中には政治、收稅法、國債、紙幣、商人會社、外國交際、兵制、文學技術、學校、新聞紙、文庫、病院、貧院、監院、育院、癩院、痴兒院、博物館、博覽會、蒸氣機關、蒸氣船、蒸氣車、傳信機、瓦斯燈、附錄等にして、以上は極めて要領よく各項に就て述べてゐる。乃ち此の一卷にて、歐米諸國の文化生活の概要が、掌上に眺むるが如く分明する。如何にも調法である。

米蘭英の
記事

次卷には亞米利加合衆國に就て語り、史記、則ち其國の歴史、政治、海陸軍、錢貨出納に就て語り、其次には和蘭に就て、亦た同様の順序もて語り、第三卷には、英國に就て語りてゐる。而して其語る所が、比較的詳細であつたことは、英國のみにて、第三卷を充たしてゐるを見ても、知る可しだ。

本書には英國の議院に就て、斯く記してゐる。

英國議院

右の如く律を定め、國內治亂の責に任ずるものは、國王に非らずして、事務宰

相なり。故に宰相たるもの、議事院及び國民の信を失へば、事柄の是非を論ぜずして、其の宰相の職を免じ、他人之に代て、其職に任じ、國の爭端をも開く可き難事を平和して、痕跡を残すことなし。故に其の政治の景況、恰も精巧なる器械の如く、一體の内、自から調和の妙機あり。若し外より強暴を以て之を壓する歟、或は内より互に不和を生じて、離散する等のことなくば、此の政治は天地と共に永久すべし。

此れは恐らくは何等かの原書を、其儘譯したものであらう。されど同時に福澤其人も贊同の意をもつて之を掲げたものであらう。尙ほ教育に就ては、斯く語りてゐる。

英國の教
育

學校にて人を教育するの法は、普魯西、荷蘭等の諸國に一等を譲ると云ふものあれど、其實に然るや否は、知る可からず。但し英人の學術工作の諸科に於て、他國人に超越する所以は、教育の行届たるに非らず。唯だ其の國律寛裕にして、人を束縛せず、人々をして、其の天稟の才力を伸べしむるに由て然るな

り。

是亦た能く英國に於ける自由主義の功德を陳べてゐる。

事實の説

要するに「西洋事情」の初篇三卷は、第一卷に於て歐米諸國の文化生活の鳥瞰圖を描き、第二卷に於て合衆國と荷蘭、第三卷に於て英國、即ち我國との交際尤も頻繁なるものを撰んで、其の國々の沿革から現状を語りたるもの。所謂述べて作らず、別に福澤其人の意見を加へてゐない。而し其の意見を加へざる所に却つて此書の眞價があつたであらう。乃ち何人も安心して之を讀み、而して一讀の後には、何人も自然に自から啓發せらるゝ所あつたであらう。此れが則ち説法せざる説法である。事實に由りての説法である。

文體

更らに記す可きは、本書の文體である。此れは勿論口語體ではないが、尤も平易にして、通俗に近き文體を擇んでゐる。彼は小引の中に於て、

洋書を譯するに、唯華麗文雅に注意するは、大に翻譯の趣意に戻れり。乃ち此編文章の體裁を飾らず、勉めて俗語を用ひたるも、只達意を以て主とするが

爲なり。

彼は實に此の抱負もて、此の文體を作つた。而して此れがやがては世間一般に通用する文體の魁を作したることは、恐らくは彼も亦た意外であつたであらう。但だ通俗の文體は必らずしも福澤一人の發意でなく、當時に於ては、既に此の方向を指して進みつゝあつたことは、云ひ添ふる迄もなし。

第十八章 日本に於ける新聞雜誌發行

【九八】 日本に於ける外字新聞の發行

新聞雜誌
の出來

所謂る癸丑、甲寅、即ち嘉永の末、安政の始と、元治、慶應の世の中を對照する一の適例として、新聞雜誌に就て語る可き必要がある。癸丑、甲寅の頃には、江戸幕府時代の瓦板の讀賣とか、落首や、判じ物、狂歌、チヨボクレ、其他の諷刺物の類に止つたが、元治、慶應に及んでは、専ら海外の時事に就ての報道を主とする新聞雜誌が出て來つた。固より其の頒布の部數も少く、其の讀者の範圍も狭く、とても現代の新聞雜誌などは較べものにはならないが、然も此れは世運の推移を徵す可き、一現象と認めねばならぬ。

最初の皮
切りの皮

日本人の新聞雜誌に關する知識は、香港若しくは上海に於ける外國宣教師、其他の手に成りたる漢字雜誌の類によりて、始めて得たものと思はるゝ。それが

日本に行はれたるは、是亦た外人の手であつた。而して最初の皮切りは、實に英人ハンサード(A. W. Harbord)であつた。

英人ハンサードの發行

彼は一八六一年(文久元年)六月廿二日「長崎シッピング・リスト・エンド・アドヴァイザリー」(Nagasaki Shipping List and Advertiser)なる新聞を、長崎居留地に於て、水曜、土曜、毎週二回發行した。當時長崎に於ける英國領事モリソン(George F. Morrison)より、長崎奉行岡部駿河守に當てたる一八六一年五月卅一日付の文書に曰く、

英國臣民ハンサード氏は、當港に於て、方さに新聞紙を發行致さんと致居候。此舉は英國政府でも賛成し、爾來は此の新聞を公使館及び領事館公文書の一般公布の機關と致す可く候。

日本人誘導

若し貴官に於て、其の思召にも候はゞ、ハンサード氏は、貴官の推薦による貴國青年紳士の二三者に、欣然印刷の技術を傳習致す可く候。

と。さればハンサードは、實に長崎に於ける新聞界の魁けを作したるばかりでなく、日本人を新聞界に誘導せんとしたる第一人者であると、バスク・スミス

ジャバンのヘラルドの發行

(M. Pucke Smith)は其の著「日本及び臺灣に於ける西夷」(Western Barbarians in Japan and Formosa)に於て語つてゐる。事實其の通りであらう。

然るにハンサードは、同新聞を二十八號限りにて切り上げ、長崎を去りて、横濱に赴き、横濱に於て「ジャバンのヘラルド」(Japan Herald)を發行することとなつた。ハンサードは、元來新聞に經驗あり、新西蘭に於て「南十字」(Southern Cross)なる新聞を發行したることあり。新聞には決して素人ではなかつた。彼は何故に移轉したるかと云へば、横濱が追々盛大となりて、當時に於ては、日本第一と云はんよりは、殆んど唯一の貿易港たるが如き位地に驀進しつゝあつた爲めであらうと察せらるゝ。

英人ブラック

彼は横濱に於ては、長崎に於けるが如く、自から編輯、印刷を兼務せず、其の編輯には英人ブラック(John F. Black)をして擔當せしめた。ブラックも亦た新聞界に記憶せらる可き一人だ。彼は蘇格蘭にして、海軍士官を志したが、濠洲に赴き、商業に従事して成らず、歸途日本に立ち寄り、その儘日本に滞在し、ヘラルドの主

筆となつた。彼は次にジャバン・ガゼットの主筆となり、輸入雑誌極東(Extr. East)を刊行し、日本語にて初めて刊行せられたる「日新真事誌」の持主及び主筆となつた。而して晩年には「ヤング・ジャバン」(少壯日本)と題する日本最近世史を著述した。

ジヤパン
ブ・エキス
プレス

ヘラルドと殆んど同時に、横濱にはジヤパン・エキスプレス(Japan Express)が發行せられた。此れは寧ろ米國側の利益を代表するものとして、其の發行者は、猶太系の米國雜貨商シヨイヤードであつた。而して文久三年の五月中旬には「ジヤバン・コムマリーシャル・ニユース」(Japan Commercial News)なる英字新聞が發刊せられた。此れは毎水曜日の朝刊にして、其の發行者は葡萄牙人、エフ・ダ・ローザだ。彼は日本語に精通し、他日ブラックを説いて、「日新真事誌」を東京に於て發行せしめたるもの。而して該新聞は、創刊後二年にして廢刊し、其の印刷器械等を、英人チャールズ・リツカビに賣渡し、同人は其年(一八六五年)即ち慶應元年九月、此の器械もて、「ジヤバン・タイムス」(Japan Times)を發行した。斯くて横濱に於てはヘラ

ジヤパン
ス・タイム
ム

ルドとタイムスが、互ひに對立の姿となつたが、慶應三年ハンサードが英國に歸國中死亡し、其の事業は女婿の手に移つたが、ブラックは、社員の希望により、別に純然たる夕刊「ジヤバン・ガゼット」(Japan Gazette)を發行し、其爲めタイムスは、壓倒せられて廢刊した。

【九九】 邦字新聞雜誌の創始 (一)

タバピヤ
新聞

外字新聞の發刊は、邦字新聞若しくは雜誌發刊の先を開いた。即ち日本人は直ちに其の外字新聞を翻譯して、之を外國語を知らざる者に頒布することゝした。然も其の原頭に溯れば、先づ第一に幕府に於て刊行せられたる「タバピヤ新聞」を挙げねばならぬ。

其の内容

此れは和蘭領なる爪哇のタバピヤに於ける新聞を、從來の慣例によりて、和蘭

商館主より幕府へ「風説書」なるものを献上する代りに、幕府へ差出したるものを幕府に於て翻譯せしめ、之を木板にて刊行したるものである。和蘭政府が「風説書」を献上するを止めたのは、外國交通は和蘭獨占の昔と異なりて、諸國とも交通しつゝある、其の手前を憚りたるが爲めであらう。

其の第一

其の第一號は、バタバピヤに於て、一八六一年八月卅一日、即ち我が文久元年七月二十六日に發行したるものを「官板バタバピヤ新聞(文久二年正月刊)」と題して出版してゐる。此の新聞の翻譯は幕命によりて、安政三年に出來た蕃書調所、文久二年に改稱せられた洋書調所の人々の手に成りたるもの、而して其の重なる人々は、箕作阮甫、川本幸民、杉田玄端、松木弘安(後伯爵寺島宗則)、柳河春三、神田孝平(後男爵)等にして、別に堀達之助、本多顯三、諏訪悦次郎、春田與八郎等の名を數へねばならぬ。

筆記方

尙ほ筆記方ありて、それには金子泰甫、小菅辰之助、櫻井金八郎、鈴木銅三郎等あり、吉田賢輔その取締となり、教授等が海外諸新聞を口譯し、筆記方これを筆記

重なる翻譯者

し、後には「活字方」を置かれたと云ふ(幕末明治新聞全集)。而して其のバタバピヤ新聞は、實に本所豎川三之橋、老皂館萬屋兵四郎(福田敬業、鳴鶴と號す)をして、之を發賣せしめた。

官板海外新聞

右の「バタバピヤ新聞」は、文久二年八月には、「官板海外新聞」と改題し、又た別に米國ニユーヨーク新聞一八六二年四月五日發行の紙上に掲げられたる米國南北戦争記事を譯し、「官板海外新聞別集」と題し、上下二卷を發行し、更にバタバピヤ、アムステルダム、ロツテルダム發行の蘭字新聞に掲げられたる遣歐使節竹内下野守一行の記事を譯して、其の中卷とした。要するに如上の官板が、我國に於ける新聞發行の嚆矢である。

日本貿易新聞

其次に來るものは「日本貿易新聞」だ。此れは前に記したる(參照九八)「ジャパン・コムマーシャル・ニュース」の翻譯であつて、一八六三年五月十三日、我が文久三年三月二十五日、横濱に於て刊行したるものより翻譯したるを初號となす。尙ほその以前には、題號もなく、たゞ發行年月日の順序を趁うてゐたが、後には「日

その翻譯者

本貿易新聞、「日本交易新聞」、或は「横濱新聞」、「神奈川新聞紙」など、題し、譯本に號數を附してゐるが、「日本貿易新聞」の題號が最も知られてゐる。其の翻譯者は、柳河春三、箕作貞一郎（麟祥）、渡邊一郎（温）、内田彌太郎、齒鑑三郎、乙骨太郎、黒澤孫四郎、外山捨八（正二）、春田與八郎、石橋鎗次郎、堀越英之助、伊藤祐太郎、小川吉之助、竹原勇四郎、堀達之助、加藤弘藏（勇爵弘之）、荒木某等の名を數へらるゝ。而して是等の翻譯は、幕府の要路者の爲めに、參考として提出したるものにして

獻本淨書 小林哲輔、杉山某

控本淨書 小林哲輔、桂川甫策、杉山某、柳川春三

等があつた。而して原本は一八六五年五月廿四日（慶應元年四月三十日）譯本第百七號もて終つてゐる。然も此れは何れも謄寫の新聞紙にして、幕府要路者の一覽に供するに止つた。尙ほ別に「中外新聞紙」と題するものがあつたが、此れは多分楯岡先、石川長次郎、箕作益二郎等の手に成りたる翻譯であらう。

會譯社

扱又た如上の翻譯者等は、その控本の寫を、同人間に回覽せしむ可く、會譯社が

組織せられ、それは柳河春三が、その中心となりて、其の規約を設け、其中には、

一 出銀半年分貳分づつ六月と十二月に出す。

但始て入社の方は半年分出銀すべし。

との項もあつた。又た、

新出の新聞紙は、社中各名皆貸借を渴望す。故に貸借の限一日一夜と定む。若し之を犯し、返却延引する時は、罰金を出さしむ。

等の項もあつた。

【100】 邦字新聞雜誌の創始 (二)

濱田彦藏 邦字新聞雜誌に就ては、濱田彦藏、岸田吟香、本間潜藏等の名を遺忘することは出来ない。濱田彦藏は自から「ジョセフ彦」と稱した。彼は播州の漁師の子で、少年

にして米國に漂流し、米國の教育を受け、癸丑、甲寅、水師提督彼理來航の際、通譯を兼ねて伴はれ來り、爾來横濱に居住した。岸田吟香の語る所によれば、岸田は當時横濱なる米國宣教師にして醫師を兼ねたるヘボン氏の家に、和英對譯字書編纂の爲め在宿の際、彦藏に出會し、爾來屢ば往來し、外國の事情を質問し、又た英語をも學習した。同時に遠州小笠郡の人、本間潜藏なるものあり、彼亦た英語を學ぶ爲めに、彦藏と往來した。

元祖新聞

一日彦藏は兩人に語りて曰く、米國には新聞紙なるものがある。世間日々の出來事、及び珍談、奇聞をも採録し、之を世間に流布せしむるものであると。此に於て三人相商りて、岸田と本間とは彦藏の西洋新聞の翻譯を、兩人にて平假名交りの日本文に綴り、而して兩人にて版下を書き、之を木版にて刊行し、半紙五六枚に綴り、單に「新聞紙」と名け、月に三四回之を横濱市中に配達した。これは元治甲子の年にして、我邦新聞雜誌の元祖と云ふ可きものだ。以上は岸田の自から語りたる所、(新聞實歴談)而して濱田彦藏の自叙傳に

も亦た、千八百六十四年(元治元年)六月の條に、

此月余は外國新聞の拔萃を載せたる日本語木板新聞を發行し、「海外新聞」と名く、日本語にて發行印刷したる新聞の開祖なりしが、余(彦藏)が長崎に移住せるまで、凡そ二年間繼續せり。

と云ひ、又た八月の條下に、

此年余を訪ふて、外國新聞を聽かんと欲するもの甚だ多く、殊に神奈川官吏多かりければ、余は前にも述べたる如く、「海外新聞」を發行して、郵船の來る毎に、外國新聞を翻譯し、且つ輸出入品の相場を掲げて、日本人の利益を謀れり。然れども奇怪なることには、日本公衆は、新聞を讀むことを好むに反して、前金を拂ひ、或は購買する者少かりき。蓋し當時政府の法律の爲めならん。依て余(彦藏)は過半無代償にて與へたり。只終始購求せる者は、肥後の庄村なる武士と、柳川の中村なる役人のみ。

此の庄村とあるは、或は庄村助右衛門、後に一郎と稱する者、中村とは中村祐興

無償配附

發行目的

であらう。

尙ほ現存の「海外新聞」に就て吟味したる石井研堂氏の説によれば、

現存の第一號には、慶應元丑年三月十三日入港の飛脚船が齎したる譯出と明記しあるから、子年の記載は、共に記憶違ひで、一年進んでゐる。

と、岸田、濱田兩人の所説を訂正してゐる。而して其の幼稚相を説いて曰く、

裁初めの體

同紙廿四冊を通覽すれば、先づ稚氣滿々の感じがある。二つ折の半紙五丁に、半丁の表紙を合せ、無造作に觀世燃て假綴したのが、其の實體で、表紙は毎號同一の圖案——富士山と横濱らしい景色を、藤蔓で圍んだ圖の上部に「海外新聞」の四字を題し、下部に、亞米利加百四十一番の朱印を押してあると、この印を押さない冊とある。

と記し、更らに初號の社告にも、

貿易辨利の爲

「各國の新聞誌を、日本の言葉に直し出す趣意は、各國の珍ら敷噺をも知り、且物の價の相場、高下をも辨へ知れば、貿易の爲めに、辨利多きを思てなり」とあ

る如く、一向海外の出來ごとを本邦人に知らしむるを主としたものである。と記してゐる。要するに是等の新聞雜誌は、何れも叙して斷ぜず、記して論ぜざるものであつた。

【101】 會譯社同人

會譯社面

當時新學問を修め、新知識の府である開成所の諸同人は、互ひに相商りて、我が開港場居留地にて發行したる外國の新聞雜誌を翻譯し、之を要路の參考に供した。其の社中を自から「會譯社」と稱した。其の面々は、柳河春三、齒鑑三郎、荒木春之進、加藤弘藏(弘之)、箕作貞一郎(麟祥)、堀達之助、竹原勇四郎、内田彌太郎、渡邊一郎(温)、石橋鎗次郎、春田與八郎、外山捨八(正一)、箕作奎吾、黒澤孫四郎(河津祐之)、鈴木唯一、石川長次郎、小川吉之助、堀越英之助、川本清次郎、市河齋宮(兼恭)等であつた。

新聞叢書

彼等は當初は單に幕府當局者の參考として、外國新聞を翻譯したが、やがて相互に筆寫して、回覽雜誌を作り、之を「新聞叢書」と名けた。その一卷は、慶應元年十一月に始まり、第二卷は慶應二年八月より、第三卷に至つては、「戊辰新聞叢書」と題し、號を改めてゐる。而して別に「會議之記」が第四卷となり、「妄に他見を許さず」と大書してゐる。

留學生通信採録

此れは仲間同志の回覽雜誌であるから、其の記事も單に外國新聞の翻譯に止まらず、時事に渉るものも少くない。中には内國の報道ばかりでなく、海外留學生の通信なども、まゝ採録せられてゐる。

今ま其の開卷劈頭を閲すれば、其の仲間の重なる一人、柳河春蔭は、斯く記してゐる。

社中規約

此會譯局に集會する同僚の諸彦は、各其交友廣ければ、新聞報告の類を獲ること常に多し。然れども時としては、數日相値ふことなくして、見聞を缺くの憾、亦少からず。よりにて此度相はかりて、此一冊を局中にすえをき、新聞を得る

度毎に、諸彦の筆を乞ひて、各一通を留めんと欲す。是れ片楮斷箋の散佚を防ぎ、後來の話柄となさんが爲也。

但し左の三章の法は、宜く遵守すべきものなり。

第一 新聞のたぐひ何によらず、文の巧拙、事の大小にかゝはることなく、寫し留むべし。たとへば説傳の浮説たりとも、あへて拒絶せず。

第二 誰にかゝはらず、暇ある人の筆勞を乞ふ。

若し其時によりては、別紙に書きたるを糊貼するも可ならん歟。

第三 會譯局同僚諸彦に限らず、見ん事を欲する人は、此局に來りて借覽し、或は謄寫もすべし。決して局外に貸すことを許さず。是を嚴禁とす。

畢竟散佚を恐るゝより、此冊を設けたればなり。

慶應元年冬十一月

諸彦にかはりて

柳河春蔭述

記事内容

恐らくは此の新聞蒼叢が、後日の新聞雑誌の體を、甚だ微小にして且つ不完全であつたとしても、尤もよく具へたものであらう。その記事中には、軍國の大事件、即ち將軍職の繼紹、征長事件の成行、杯もあれば、極めて細事もあり、時としては諷刺漫畫さへもある。

市川の京都報告

例せば「市川、西十一月十六日出京師報告大略」とある記事中に、

幕府之廟議も、稍所向替り候哉とも被察候。何とも分り不申候へども All principles ! Do you best yourself ! I shall do the best myself 汝隨汝便、吾行吾志、〔傍註〕といふ様なる形勢かと相見申候。未知何日亂希過沮。夫故専ら内治を主とするものか？

と記してゐる。又た同書中に、

大君 Concubine 三名御抱相成候由、尤ホトグレヒにて、御撰之由、二條城へも御住込に成る評判なり。

とある。此れは市河齋宮と、西周助とが、慶應二年十一月十六日京都から其の在

會譯社の効

江都の同僚であつた開成所諸同人へ與へたる書中の一節である。何れにしても此の會譯社中は、當時の尖端を行く新知識の連中にして、其の日本全體に及ぼしたる効果は、一人の福澤に比して及ばざるも、然も彼等は實に明治革進の魁を作したる者共であつた。

第十九章 世態一變

【1011】肉食の流行

變化甚大 管だに學問、聞見、思想の上のみならず、生活一般の様式、情態、傾向に就ても、癸丑、甲寅の頃と、乙丑、丙寅の頃とは、僅々十三四年の歳時を隔つるに拘らず、國民全體の上とは云はぬが、其の一部に於ては、多大の變化を來たした。然り其の一部に於ては。

徳川時代の肉食

此間に於て攘夷家が、開國論者となり、排外家が、崇外家となり、保守黨が、進歩黨となり、之を一人の上に見るも、之を社會の上に見るも、殆んど隔世の感を做す可きものが少くなかつた。而して其の變化は、無我夢中に斯世を暮らしつゝある人々の上にも、其の痕跡を認めない譯には參らなかつた。我國に於ても中古以來、肉食の風は、佛教の影響を受け、漸次に減退し、徳川幕府時代には、猪、鹿、兔及

び雉子、鴨、鳩、鵪、其他雞、家鴨の類を喫するものはあつたが、それも普及的と云は
んよりは、特種的であつた。牛肉に至りては、彦根牛と稱し、江州彦根にては、牛肉
を味噌漬にして、曾て井伊家から、之を他に寄贈したる例あり、之を藥喰と稱し
て、喫したるものあつたが、それは寧ろ稀有の例に過ぎなかつた。即ち猪鹿の肉
さへ喫する者多からざるに、況んや牛肉をやであつた。

肉食の風
漸次浸染

然るに癸丑、甲寅、外人との交通以來、肉食の風は、やがて我國にも浸染し來つた。
世間では攘夷家の泰山、鎖國屋の本家であるかの如く認められたる水戸烈公
の如きは、牛肉をば養生の爲めに使用し、それを舊慣通りに井伊直弼に注文し
たが、井伊がそれに應じなかつた爲めに、水戸と井伊家との確執が出來たなど
云ふ説を做すものさへありて、井伊反對者は、直弼を綽號して、愛牛と稱してゐ
た程であつた。直弼は夙に佛教を修め、殺生を好まず——勿論天下の志士を殺
す程の大殺生はしたが——その爲め井伊家從來の慣例を止めて、屠牛を廢し
たから、斯くは稱したものであらう。されば烈公の肉食は、外人との交際には沒

交渉であつた。其子の一橋慶喜が、世間から豚一と稱せられたのは、彼が豚肉を
喫し、若しくは豚肉の愛好者であつた爲めであらう。

西洋料理
開店

我國に西洋料理を開店したのは、文久年間比からである。それは三河屋久兵衛
なるものが、横濱にて牛肉と西洋料理を營んでゐたのを、洋學者連の勧めによ
り、江戸へ出たのであつたと云ふ。同店の引札は、洋學者の一人、柳河春三の手書
を刻したるものにて、左の通りであつた。

三河屋引
札

西洋料理

並に仕出し仕候

御一人前

並金百疋より、中金百五十疋、上金二百疋

右之外上々の儀者、御注文被下置候得者、御好み次第奉調進候。

私儀

多町一丁目に罷有候處、此度當所に引移、同渡世上々品に而、大安賣相始め候

間、何卒開店當日より、御光來御引立被成下置候様、偏に奉願候。以上。
霜月朔日より 三河屋 qioubei
とあり、又た別に、

西洋御料理

並仕出し仕候

御一人前

同

同

上金二百疋

中金百五十疋

並金百疋

肉四品ソツプ

肉四品一式

肉三品一式

菓子附料理一式

御折詰

御重詰

御進物

牛肉商

右之外上々之部御好次第出來仕候。西洋酒類ブダウ酒、ビヤ酒、シャンパン酒、
其外御好次第、菓製、西洋御菓子類品々、
尙ほ武江年表慶應二年の一項に曰く、
牛を屠りて羹とし、商ふ家所々に出來たり、又西洋料理と號する貨食舗所々

牛肉切賣の初め

に出來し、家作西洋の風を模擬せるものあり。
○西洋絹布、毛氈の類、諸器物等商ふ店、次第に増たり。
とあれば、慶應の頃には、大びらに肉食が流行したものと察せらるる。又た横濱に於ては、

牛肉の切賣を始めた人は、鳥金と云ふ人でした。店を出したのは、元町一丁目でしたが、其後入船町で、伊勢熊と云ふ人が、牛肉の鍋賣を始めた。珍らしいから食つて見やうと云つて出掛る人もあつたが、氣味を悪るがつて聞いた許りで、ゾットする人もありました。(横濱開港側面史)
と云ひ、又た、

軍鶏屋

開港後間もなく町會所の後に當つて、南仲通り一丁目の角に、江戸八丁堀岡崎町から出た左官の龜藏と云ふ人が、左官をやりながら軍鶏屋を始めて、階下にはシツクイや、砂だのと云ふやうな、左官の材料が置いてあつて、二階へはお客が上つて軍鶏を食べる。随分奇觀でしたが、却々繁昌しました。(同上)

此の如く肉食が流行し、今や牛肉鋤焼は、世界無二の日本料理として、外人に賞味せらるゝに至つたのも、實に今昔の感に勝へない次第である。

【一〇三】 結髮乎、散髮乎

移風困難

愛親覺羅氏が、滿洲より支那を攻略するや、其の手始めの政策は、辨髮令の厲行であつた。その爲めに明朝の遺臣にして、之を肯ぜず、刑に就きたる者も鮮くなかつた。それを避く可く、或は道士となり、或は僧侶となつた者もあつた。毛髮粧飾の改革は、一寸考ふれば、譯もたあいもないことであるが、それ程重大の者であつた。

散髮難

されば我が明治の初期に於て、散髮問題が、如何に重要視せられたるか、尙ほ別に語る可き機会があるが、徳川氏末期に就ても、此の一點には、未だ容易に、西

歸朝者の散髮

洋流を、其儘我に採用する譯には立ち到らなかつた様だ。我國より海外へ漂流し、それが多年彼地に生活して、而して後送還せられ、若しくは歸還したる寛政年間露國より歸朝したる伊勢白子の船頭幸太夫、磯吉の徒や、若しくは嘉永年間に米國より歸朝したる、土佐の漁夫の少年であつた中濱萬次郎等は、固より散髮して歸りたるに相違ないが、一般の散髮とは、先づ没交渉であつた。

幕府留學生の舊風保持

文久二年九月幕府が開陽丸を和蘭に註文するに際し、留學の爲めに差遣せられたる内田恒次郎、榎本釜次郎、澤太郎、左衛門等の一行は、元結とか、鬢附とかを、澤山仕入れて携帶した。此れは留學中決して風俗を變ず可からずとの命令の爲めであつた。

丁髷容易に改らざる

但だ彼等も外出するに丁髷では、頗る閉口したが、さりとて何時召還せらるゝやも測られざる爲め、衣服だけは洋服に改めても、散髮する譯には參らず。餘儀なく帽子を被りて、之を胡魔化してゐた。但だ林研海、伊東方成の二人は、本來醫

師にて、醫師は剃髪が幕府の定制であつたから、二人だけは髪毛を延ばしたる丈にて、自然に散髪するを得た。斯くて留學生一同觀劇に赴いたところ、何れも脱帽してゐたから、彼等も脱帽すると、乍ち觀衆に異様なる丁髷頭が看取せられ、居たゝまらず、遂ひに通れ還つたと云ふ笑話を傳へてゐる。尙ほ伊藤、井上等の最初の洋行の際も、此の散髪が、一の話題を残してゐる。

伊藤井上
渡英奇策

彼等一行五人横濱英一番館の英人ガールに依頼し、深夜英船に乗せらるゝ約束であり、何れも古洋服と靴とを買ひ、之を著用し、一番館の庭の隅にて、時刻の來るを待つ間に、一同髪を斬り、いざ出立と云ふ間に、船長より斷わられ、進退谷まりたるところ、五人の面々申す様、既に斯く髪を斬りたる上は、此儘にて外出すれば、必ず災難が降りかゝるに相違ない。看す／＼その爲めに死するよりは、寧ろ此處にて腹を切るの外はないとの覺悟を示したるが爲めに、船長も餘儀なく納得したと云ふ話である。散髪も此處に到れば、却つて仕合となつたのだ。

歸朝留學
生附け髷

尙ほ明治元年六月末、幕府の留學生取締中村敬輔(敬字)、留學生林董、箕作奎吾、同大六(菊池大養)、外山捨八(正二)等十四人の歸朝するや、何れも散髪であつたが、浪士等の嫉視を憚かり、横濱より附け髷をして江戸に入つたと云ふことだ。されば散髪は尙ほ明治の劈頭に於てさへも、危険視せられたる程なれば、慶應年間に於て、百事西洋かぶれをなし、洋装をなし、洋馬具を用ひ、洋馬に騎りたる徳川慶喜さへも、其の頭髪だけは、思ひ切りて散髪を敢てせざりしを見れば、散髪が容易に行はれなかつたことも思ひやらるゝ。

岩倉渡歐
依然結髮

乃ち岩倉具視の如きは、明治四年全權大使として米國から歐洲に赴くに際しても、依然結髮であつたが、漸く明治五年正月十八日、米國客舎にて、散髪となつたと云ふ程であつた。而して恐れ多くも明治天皇陛下には、明治六年三月二十日、斷髪あらせられた。

【一〇四】 服裝の變遷

諸事簡略

時勢の變遷と與に、服裝も亦た自然に變遷した。彼理提督來航以來、幕府も内外多端となり、從つて千代田城への登城さへも、平日に於ては、繼持にも及ばずとありて、羽織袴にて出務するものより多くなり、諸事簡略と云ふ觸の公布となりては、從來旗本の士すら、布衣以上の役に就けるものは、兩侍、供人十二、三人を引具しての往復、況して諸太夫以上は、先徒、先道具に、曳馬、兩箱とまで、威儀を繕ひたるものが、今は重き役柄のものさへも、單騎獨行と云ふが多くなりて、此處にも世相の變態を示現した。〔近世日本世相史〕

旅形流行

尙又た時局の匆忙と共に、役人の旅行も頻繁となり、その爲めに旅行せざる者までも、旅形の態を做して、本多髻の頭に、黒八丈の袴、黄八丈の著流し、黒縮緬白抜き三つ紋、或は五つ紋の羽織、帯は紺博多か、献上獨鈷、極めて短き大小を前寄りに帶し、紺足袋、雪踏に、突袖歩ひ振りをして、所謂る旅中の支度もて、出勤登城

する者あるに到つた。

講武所通
ひ連中の
服裝

又た之に反して、民間の慷慨家、浪士などには、生平紋付の割羽織に、長大小を横たへ、鐵扇片手に、頭には三枚兜の頭巾など被りたる輩も少からず。又た新たに府内に設けられたる講武所通ひの旗本の二男三男の輩は、何れも月代狭く、鬚長く、所謂る講武所風の髪を結ひ、冬は鼠色木綿、夏は生平の割羽織、眞岡木綿の揃ひの袴に、白足袋、黒緒の下駄、白柄朱鞘の大小嚴めしく、竹の子笠片手に、擊劍道具を肩にして、大路小路を横行するものがあつた。

幕府歩兵
隊制服

斯くて慶應二年以後には、此の講武所を陸軍歩兵屯所となし、此處にて洋式訓練を施すこととなり、文久元年には、「異風の筒袖、異様の冠物、著用不相成こと觸れられたが、今度は、筒袖羽織、陣股引之儀者、戎服と相達置候處、以來そぎ袖羽織、細衿と相唱、海陸軍隊の平服と相心得べし」とて、此れを幕府歩兵隊の制服と定むることとなつた。

公家連中
の憤慨

されば此の歩兵隊を率ゐて、一橋慶喜が上洛したるに際し、公家の面々が、一橋

は胡服を着けたる軍兵を引き連れて、輦轂の下を横行する等と憤慨し、中には其の日記に、不満の意を書き綴りたる者もある程であつた。此の幕府の歩兵は、概して旗本の知行所より、壯夫を召募したる者共なれば、随分厄介物も、其中には混入してゐたのであらう。

藪潜り

此頃藪潜りと號し、紙捻を以て編みたる陣笠、又袋物屋にて大き成胴亂、毛皮の大巾著商ふ。又鐵扇行はる。〔武江年表〕

とある。此頃とは文久三年頃である。又た慶應二年の項に、

訓練衣類
制定

十一月武家方武藝訓練、衣類の御制度を定らる。筒袖、衣類、陣羽織、陣股引（メンブクロ）等用らる。

とあれば、江戸に於ても、洋服の使用は、先づ軍隊から始つたものであらう。此れが純粹の洋服ではないとしても、洋服から思ひ付き、洋服を模倣したものであることは、勿論であらう。而してそれが一般に普及したるは、恐らくは戊辰役であらう。

尖端を行
きたる慶
喜

扱も幕末に於て、凡有る方面に、最も尖端を行きたる重なる一人、若しくは一人の重なる者は、徳川將軍慶喜其人であつた。彼は慶應年間に、純然たる西洋流の軍服を着け、洋馬具を置いて、洋馬に跨りたる姿は、正さに一個の立派なる外國軍人である。勿論其の軍服も、馬具も、馬も、ナポレオン三世からの進上物を、其儘使用したるものであらうが、彼は亦た當時軍服ならざる通常の洋装をして、撮影してゐる程なれば、凡有る外國の生活を、我に取り入れたる點に就ては、彼は實に其の急先鋒であつたものと察せらるゝ。

水夫の服装

水夫の制式は、其昔幕府には軍船と稱し、天地丸、八重丸等將軍乗用の朱塗二階高欄付の船があつて、毎年一回位は航行するのを例とし、平常は永代橋側御船蔵に格納してあつたので、其掛は御船手と稱し、向井將監を主席として、水主數十名を配屬し、航行の場合には此水主即ち今の水兵に當る者が、軍艦の兩側に備付けたる十數挺の櫓を漕ぎ船を進めたのであつて、其服装は向鉢巻、法被、腹掛、股引と申す極めて輕快

なる扮装であつた。それが海軍創設以來も亦襲用せられた。慶應時代になると、水兵は矢張り紺木綿筒袖、法被の背中に大きな日の丸を染め出したものを着用し、同色の腹掛で、股引はカルサンと稱するたちつけ形のものを使用して居た。幕末の海軍士官の服装は金線に當今の制式の如く、丸形を附することゝなる。

〔澤鑑之丞氏 海軍服装の變遷〕

【一〇五】 徳川幕府瓦解の促進

政權保持
難

孝明天皇の御代は、愈よ終りを告げた。同時に江戸幕府も、愈よ瓦解の極所に近いた。最早幕府は自力にて、家康以來の政權を把持することが出来ない計りてなく、自から立つことさへも、殆んど不可能であつた。別言すれば、癸丑、甲寅の頃は、幕府が朝廷を支持したが、乙丑、丙寅の頃は、朝廷によりて幕府が支持せられ

天皇討幕
の御心無

た。然も孝明天皇の崩御と同時に、其の支持者で在す御方を亡うたから、幕府は、遂ひに自から瓦解するの他はなかつた。孝明天皇には、御一生所謂の討幕の叡慮は在らせられなかつた。固より朝權の恢復を希圖遊ばされたるに相違なきも、その爲めには幕府を滅さねばならぬものとは、御考慮遊ばされなかつた様に拜察せらるゝ。出來得可くんば、舊慣に仍りて、幕府をして朝旨を遵奉し、幕府をして朝旨を履行せしめんとする思召であつたらうと拜察せらるゝ。

傳統御保
持の寔念

孝明天皇の尤も軫念あらせられたるは、對外國策であつた。即ち我が金匱無缺の國體をして、一點一畫でも損傷せしめざる様、皇祖皇宗以來、傳統的に的々相紹ぎ玉へる我が皇國の姿を、其儘に百世子孫に傳へ玉はんとする思召であつた。苟も幕府が此の聖慮に負かざる限りは、決して幕府を倒すとか、潰すとか、滅すとかの御企策は在らせられなかつた。而して何處何處までも、幕府をして叡慮を奉戴せしむることが、至尊の尤も好ませ玉ふところであつた。されば至尊の

天皇の幕府支持

御在世の際には、公家中の大立者岩倉具視の如き大策士が、如何なる陰謀を企つるも、到底討幕若しくは倒幕の實行には、容易に手が著けられなかつた。孝明天皇は、必らずしも故らに幕府を眷愛し玉うたのではなかつた。一橋慶喜が果して鳥津久光ほどに、松平容保ほどに、御信任を忝くしたる乎、否乎は、揣摩の限りでない。されど至尊が破壊的の猛作用を好ませ玉はず。寧ろ現狀に即して、聖旨を遂行せんとの御心は、假令幕府及び幕府の代表を、最後まで信任し玉はなかつたにもせよ、其實は幕府を支持し玉うた結果を來した。朝廷は翹だに徳川幕府に對して公平であらせ玉うたばかりでなく、寧ろ恩遇を賜はりたる結果を來した。

幕府に與ふる厚

我等は顧みて家康、秀忠、家光等が、慶長、元和、寛永、正保の際に於て、朝廷に奉仕したる所を以て、孝明天皇の御一代に於て、幕府に對し玉うたる恩遇と比較すれば、朝廷の幕府より受けさせ玉うたる所の、甚だ薄くして、朝廷の幕府に與へさせ玉うたる所の、甚だ厚きことを感銘せねばならぬ。何れの時、何れの代にも、我

幕府自倒

が朝廷は、臣下に對して、未だ曾て小恩で在らせられたる事は無い。特に孝明天皇の御代に於て、尤も然りとす。事實を有りの儘に語れば、幕府は朝廷が倒し玉うたのでなく、幕府自から倒れたのだ。

將軍家茂の大阪城中に薨じて、一橋慶喜が、其の跡目を相續するや、大木をばたをしてかけし一橋渡るもこわき徳川の末又たは、

慶應二年の幕

二つ箸持とも喰えぬ世の中に一つ橋では喰なかるらんと、この諷刺的狂歌は、正に是れ徳川幕府の最後を告ぐる悼歌と見ねばなるまい。物は視野の角度、立場の方角によりて、其の觀察が相ひ異なり、相ひ反する。幕府側から見れば、慶應二年の幕は、愈よ舊政閉幕の時期が切迫しつゝある。然も朝廷側から見れば、愈よ新政開幕の時期が到來しつゝある。大晦日の隣りは、正月元旦だ。老人の死は、新人の誕生であり、舊制度の消解は、新制度の結成である。

悲慘の極
光と回天曙

二百六十年の政權を掌握したる江戸幕府の側から見れば、最後の息を引き取らんとする間に促りつつある光景は、如何にも悲慘の極みであらう。されど維新回天の歴史から見れば、東方に漸く曙光を認むるの刹那に近づきつつある、最大快期である。いざ我等は此れから、愈よ其の新舞臺に向つて、幕進せむ。

昭和十一年五月初九午前七時半、大森山王草堂庭前の草木
欣々として榮に向ふの臆邊に於て

蘇峰七十四叟

近世日本國民史 孝明天皇御宇終篇 終

近世日本國民史 孝明天皇御宇終篇 年表並人物概覽

其一年 表

- 文久元 辛酉年 西曆1861年 支那咸豐十一年
- 六月二十二日 (陽曆) 長崎シツピング・リスト・エン
ド・アドヴァタイザイ発行。【九八】
- 十二月廿二日 竹内下野守等英船に乗り西洋に使す。
【五二】
- 文久二 壬戌年 西曆1862年 支那同治元年
- 正 月 官板バタバヤ新聞出版。【九九】
- 六月十一日 西周、津田行彦幕府の軍艦操練所に召
出され、和蘭留學を命ぜらる。【八三】
- ▲十八日。西、津田、其他の幕府留學
生品川灣發船。【八四】
- 九月十一日 西、津田其他幕府留學生蘭船に搭じ長
崎發。【八四】
- 十二月十一日 竹内下野守等江戸に歸著す。【五二】
- 文久三 亥年 西曆1863年 支那同治二年
- 二月八日 西、津田、其他幕府の留學生等セント
ヘレナ島に到着。翌九日、右留學生等
蘭人と共にロングウッドなるナポレオ
ン故居を見る。【八四】
- 三 月 日本貿易新聞發行。【九九】
- 五月十八日 西、津田等和蘭ロッテルダムに到着、
今日ロッテルダム出發、ライデンに赴
く。【八四】
- 元治元 甲子年 西曆1864年 支那同治三年

三月二十四日 佛公使ロツシユ横濱著。【四六】▲二十
八日。ロツシユ信任狀提出。【四八】
六月晦日 栗本瀬兵衛目付となる。【五三】
十一月十日 幕府横須賀船廠、横濱本村川口鐵工廠
設置を佛使ロツシユに依託す。【五三】

慶應元 乙丑年 西曆一八六〇年
支那同治四年

一月二十九日 幕府船廠及び鐵工廠設立約定書を佛公
使に附與す。【五四】
二月 横濱に佛語傳習所開設。【六〇】
四月二十五日 柴田日向守を佛國に派遣す。【五五】▲
三十日。日本貿易新聞終刊。【九九】
五月 (西曆六月廿四日)英公使パークス横濱
著。【四六】
閏五月三日 柴田日向守江戸發。【五五】▲五日。柴
田横濱發航。【五五】
六月二十七日 柴田日向守歴山太に著。【五五】
七月六日 柴田日向守馬耳塞著。【五五】

九月 月 ジャパンタイムス發行。【九八】
十月十四日 西周、津田行彦等ライデンを發し、ロ
ツテルダムに至り、板本、澤等と會見。
翌十五日。白耳義首府アルツセルに至
り、ついで巴里に赴く。【八六】
十二月廿八日 西、津田、兩人横濱歸著。即夜江戸に
入る。【八六】

慶應二 丙寅年 西曆一八六〇年
支那同治五年

三月 月 福澤諭吉西洋事情起稿。【九六】
五月十三日 英佛米蘭四國と改訂新條約を締結し、
今日調印し終る。【六八】
六月下旬 福澤西洋事情初篇脱稿。【九六】
九月十五日 天皇宸翰を二條關白に賜ひ、出仕を促
がし給ふ。【一〇】▲二十六日。徳川慶
喜別勅除服出仕の旨を賜はる。【九】▲
紀伊茂永、慶喜將軍宣下を奏請す。【一
九】▲佛國陸軍教師招聘契約書調印。

十月一日

【六一】 松平春嶽京都發、福井に向ふ。【六、一
五】▲六日。春嶽福井に歸著。【六】▲十
一日。毛受鹿之助春嶽の狀を持して山
階宮に參る。【七】▲十二日。原市之進
山階宮に參り慶喜參内延引の旨を申上
ぐ。【七】▲十五日。勅使讓傳兩役四人
二條邸に向ふ。【一】▲十六日。慶喜
參内。【九】▲二十六日。伊豫松山藩主
松平勝成父子、慶喜將軍宣下を建白す。
【一〇】▲二十七日。二條關白出仕。【一
一】▲列參諫奏の面々處分。【一一】▲
山階宮また勅勸せらる。【一二】▲二十
八日。朝彦親王亦山階宮の件に就き、
進退伺書提出。【一二】▲二十九日。朝
彦親王進退問はれざる旨仰出さる。【一
二】▲内大臣近衛忠房、薩藩の刺戟によ
り、書を二條關白に與へ、山階宮勅勸

十一月二日

及び其他の處分に就き、意見を具陳す。
關白之を天皇に奏す。天皇宸怒、宸翰
を忠房に與へ、之を戒飭し給ふ。【一三、
一四】
桑名藩士數名洛北岩倉村に赴き、岩倉
具視の岡居を脅守す。【一七】▲八日。
徳川慶喜英佛公使を大阪に引見せんと
して朝廷に請ふ。【一八】▲十八日。こ
の頃尹宮徳川慶喜の外國好きを嫌ひ、
御退隱の志あり。【三八】▲二十七日。
朝廷關白に來月上旬慶喜將軍宣下の内
意を傳達す。【二一】▲二十八日。慶喜
將軍就職御請内諾の旨を、傳奏より關
白に報告す。【二一】
慶喜將軍宣下の日時決定。【二一】▲三
日。長谷信成處分。【二一】▲五日。慶
喜將軍宣下。【二一】▲十一日。此頃天
皇御病あらせらる。今日内侍所臨時御

十二月一日

神樂に病を力めて臨御あらせらる。【二二】▲十二日。御匙高階拜診、御發汗。【二二】▲十三日。天皇御假床。【二二】▲十四日。山本何。御輕症ならず。痘、或は陰症疫の疑あり。【二二】▲十五日。天皇熱氣強し。【二二】▲十六日。天皇御痘と確定。【二二】▲十七日。玉顏餘程御腫あり。【二二】▲今日より七社七寺其他諸社寺に御平靈祈願あらせらる。【二二】▲十八日。朝彦親王、天皇の御機嫌何の爲生鯛一折進獻。【二三】▲十九日。朝彦親王今日また御機嫌何ひ。【二三】▲二十一日。將軍慶喜、松平容保、同定敬、板倉勝靜等を従へ參内天機奉伺。【二三】▲この頃御容體先づ御宜し。【二三】▲二十二日。慶喜また中條信禮を使として、鮮鯛一折其他品々獻上。【二三】▲二十三日。今日慶

喜また鮮鯛獻上。【二三】▲二十四日。御容體御宜しからず。【二四】▲二十五日。主上御大切。皇太子祐宮御前に出御。【二四】▲此の夜崩御。【二四、二五】▲天皇崩御の報岩倉具視寓居に達す。【二七】▲二十七日。皇太子踐祚内定。【二五】▲二十九日。天皇崩御發表。【二六】▲晦日。戸田大和守山陵制復古の上申をなす。【三〇】

慶應三年 西曆1867年

正月二十七日 孝明天皇を京都泉涌寺後山に奉葬す。【二六】

二月 幕府招聘の佛國陸軍教師來朝。【六一】

其二 人物概覽

【ア行】

ア

淺野伊賀守

開國初期、文久大勢一變上中下、尊皇攘夷、内外交渉爲提出。【五四、八三】

淺野美作守

淺野伊賀守に同じ。【五四、五八、五九】

淺野茂勳

尊皇攘夷、攘夷實行、長州再征爲提出。【一五】

淺野茂長

松平安藤守に同じ。文久大勢一變下尊皇攘夷、文久元治の時局、長州征伐、幕長交戦、長州再征爲提出。【一五】

朝彦親王

中川宮尊融親王に同じ。安政條約締

飛鳥井雅典

結、朝幕交渉、井伊直弼執政時代、安政大獄前中後、櫻田事變、文久大勢一變上下、尊皇攘夷、攘夷實行、大和及び生野義舉、文久元治の時局、元治甲子禁門の役、幕長交戦、幕府瓦解期に入る、倒幕勢力擡頭、長州再征爲提出。【一、一二】

足立左内 姉小路公知

朝幕交渉、文久大勢一變中、大和及び生野義舉、元治甲子禁門の役、幕長交戦、幕府瓦解期に入る。長州再征爲提出。【二七、二一】

阿部豊後守

孝明天皇初期世相爲提出。【七八】朝幕交渉、文久大勢一變中下、尊皇攘夷、攘夷實行、大和生野義舉、長州再征爲提出。【五二】

阿部正弘

長州征伐、幕長交戦、幕府瓦解期に入る、長州再征爲提出。【五三】

天保改革、幕府分解接近時代、彼理

來航以前の形勢、文久大勢一變下篇
掲出。【四三】

新井白石

幕府分解放近時代、幕府實力失墜時
代、孝明天皇初期世相篇掲出。【七〇】

荒尾岩見守

彼理來航及其當時、神奈川條約締結、
日露英商條約締結、朝幕背離緒篇掲
出。【五二】

有馬中務大輔

井伊直弼執政時代、攘夷實行、長
州征伐、倒幕勢力擡頭、長州再征篇
掲出。【一五】

安藤信睦

安藤對馬守に同じ。櫻田事變、開國
初期、久世安藤執政時代、文久大勢
一變上中下、尊皇攘夷、筑波山一舉
の始末、長州征伐、幕府瓦解期に入
る、長州再征篇掲出。【四三】

イ、キ

井伊直弼

彼理來航以前の形勢、公武合體、朝

池田筑後守

幕府離緒篇、安政條約締結、朝幕交
渉、安政大獄前中後、櫻田事變、開
國初期、久世安藤執政時代、文久大
勢一變上中下、尊皇攘夷篇掲出。【四
〇、四三、四四】

池田茂政

池田修理に同じ。尊皇攘夷、大和及
び生野義舉、文久元治の時局篇掲出。
【六七】

池田慶徳

攘夷實行、大和及び生野義舉、文久
元治の時局、元治甲子禁門の役、筑
波山一舉の始末篇掲出。【八、一五、一
七、一八】

板倉伊賀守
板倉勝靜

大和及び生野義舉、文久元治の時局、
元治甲子禁門の役、筑波山一舉の始
末篇掲出。【一五】

市川兼恭
一條實良
井上清直
井上信濃守

の時局、元治甲子禁門の役、筑波山
一舉の始末、幕府瓦解期に入る、倒
幕勢力擡頭、長州再征篇掲出。【八七】
市川齊宮に同じ。孝明天皇初期世相
篇掲出。【八九、一〇一】

岩倉友山
岩倉侍從

幕長交戦、長州再征篇掲出。【三、四】
井上信濃守に同じ。【四四】

岩倉大夫

日露英蘭條約締結、公武合體、安政
條約締結、井伊直弼執政時代、安政
大獄中、攘夷實行篇掲出。【五一、八
三】

岩倉具視

岩倉具視に同じ。【一一〇】
岩倉具綱に同じ。朝幕交渉篇掲出。
【一一】
岩倉具定に同じ。長州再征篇掲出。
【一一】
朝幕交渉、井伊直弼執政時代、安政
大獄前中、久世安藤執政時代、文久

岩瀬忠震

大勢一變下、幕府瓦解期に入る、倒
幕勢力擡頭、長州再征篇掲出。【九、
一七、二六、二七、二八、三一、一〇五】
尊皇攘夷、大和及び生野義舉、幕府
瓦解期に入る。倒幕勢力擡頭、長州
再征篇掲出。【二】

尹 宮

彼理來航以前の形勢、日露英蘭條約
締結、公武合體、朝幕背離緒篇、安
政條約締結、朝幕交渉、井伊直弼執
政時代、安政大獄前中後、櫻田事變、
開國初期、文久大勢一變下、内外交
渉、長州再征篇掲出。【三八、四四、四
五】
朝彦親王に同じ。【二、三、六、一〇、一
一、二三、二九、三九】

宇田川榕庵

文政天保時代、孝明天皇初期世相篇
掲出。【九〇】

内田彌太郎

孝明天皇初期世相篇掲出。【九九、一〇一】

上杉茂憲

上杉式部大輔に同じ。長州再征篇掲
出。【一五】

植松少將

植松雅言に同じ。朝幕交渉、元治甲
子禁門の役、長州再征篇掲出。【一一】

エ、エ

江川太郎左衛門

天保改革、幕府實力失墜時代、
彼理來航以前の形勢、彼理來航及其
當時、神奈川條約締結、日露英蘭條
約締結、孝明天皇初期世相篇掲出。
【四四】

榎本釜次郎

榎本武揚に同じ。【五七、八三、八六、
一〇三】

榎本武揚

内外交渉篇掲出。【七九】

オ、ヲ

小笠原壹岐守

小笠原長行に同じ。【五】

小笠原長行

文久大勢一變下、尊皇攘夷、攘夷實
行、大和及び生野義舉、幕府瓦解期
に入る、倒幕勢力擡頭、長州再征篇
掲出。【四三】

小笠原長守

越前勝山藩主。左衛門佐と稱す。天
保十一年家を承け、明治二十四年七
月歿。【一七】

緒方洪庵

孝明天皇初期世相、長州再征篇掲出。
【八〇】

岡部駿河守

開國初期、筑波山一舉の始末篇掲出。
【五二、九八】

小栗上野介

小栗豊後守に同じ。開國初期、文久
大勢一變下、内外交渉篇掲出。【四九、
五〇、五一、五三、五四、五八、五九、六
八、七〇】

小栗忠順

上野介に同じ。【四五】

愛宕大夫

愛宕通旭に同じ。長州再征篇掲出。
【一一】

愛宕中將

愛宕通政に同じ。朝幕交渉、長州再
征篇掲出。【一一】

尾張慶勝

彼理來航及び其當時、神奈川條約締
結、公武合體、朝幕背離篇、朝幕
交渉、井伊直弼執政時代、安政大獄
前後、文久大勢一變中下、尊皇攘夷、
攘夷實行、文久元治の時局、長州征
伐、幕長交戦、幕府瓦解期に入る、
倒幕勢力擡頭、長州再征篇掲出。【一
五、一八】

大炊御門家信

朝幕交渉篇掲出。【二一、二六】

正親町三條實愛

朝幕交渉、井伊直弼執政時代、
安政大獄前中、久世安藤執政時代、
文久大勢一變上中下、尊皇攘夷、攘
夷實行、文久元治の時局、元治甲子

正親町公董

文久大勢一變中、長州再征篇掲出。
【二二】

正親町實徳

文久大勢一變中篇掲出。【二二】

大久保一翁

大久保忠寛に同じ。日露英蘭條約締
結、公武合體、安政條約締結、井伊直
弼執政時代、文久大勢一變上中下、
大和及び生野義舉、文久元治の時局、
内外交渉篇掲出。【六】

大久保一藏

朝幕交渉、井伊直弼執政時代、安政
大獄前中、久世安藤執政時代、文久
大勢一變上中下、尊皇攘夷、大和及
び生野義舉、文久元治の時局、元治
甲子禁門の役、長州征伐、幕長交戦、
幕府瓦解期に入る、倒幕勢力擡頭、長
州再征篇掲出。【二、三、四、九、一六、

大久保越中守 大久保一翁に同じ。【八三】

大鳥圭介 安政大獄後爲搦出。【七九】

大原左衛門督 大原重徳に同じ。【一一】

大原左馬頭 大原重朝に同じ。長州再征爲搦出。【一一】

大原重徳

朝幕交渉、井伊直弼執政時代、安政

大獄前中後、文久大勢一變中下、尊

皇攘夷、攘夷實行、文久元治の時局、

元治甲子禁門の役、筑波山一擧の始

末、幕府瓦解期に入る、倒幕勢力擡

頭、長州再征爲搦出。【一〇、二九】

大村益次郎

大村永敏に同じ。孝明天皇初期世相

内外交渉、幕長交戦、幕府瓦解期に

入る、倒幕勢力擡頭、長州再征爲搦

【力行】

カ

勝海舟

勝麟太郎に同じ。【三九】

開國初期、久世安藤執政時代、文久

大勢一變上下、尊皇攘夷、大和及び生

野義舉、長州征伐、長州再征爲搦出。【四四】

加藤明實

能登守と稱す。近江水口侯明邦の第

八子。嘉永元年三月生る。慶應二年

三月兄明軌の後を嗣ぐ。明治維新の

際功あり。後諸官に歴任す。明治三

十九年十一月死。【一七】

加藤弘之

但馬出石藩士加藤四郎兵衛の子。天

保七年生る。十七歳江戸に出で佐久

間象山に學び、ついで大木仲益の門

に入り、二十五歳藩審判所助教とな

る。明治八年元老院議員となる。十

年開成校の總理となり、後東京大學

總理と改む。十九年辭し、二十三年

大學總長となり、衆議院議員に任ず。

後宮中顧問官を経て、樞密院顧問官

となる。大正五年二月死。年八十一。【八九、九九、一〇一】

川本幸民

公武合體、朝幕背離緒爲搦出。【九九】

朝彦親王に同じ。【一八、二九】

孝明天皇初期世相爲搦出。【八一、九

九】

甘露寺勝長

左中辨。宰相愛長の子。明治三年三

月死。【一一、二六】

紀伊茂承

紀伊中納言に同じ。長州征伐、幕長

交戦、倒幕勢力擡頭、長州再征爲搦

出。【一五】

岸田吟香

天保四年四月美作津山在、谷山村に

生る。幼名は太郎、後、銀次郎と改

キ

ク

北小路權大夫

北小路隆光に同じ。長州再征爲搦

出。【一一】

木村攝津守

開國初期、内外交渉爲搦出。【八二】

京極能登守

京極兵車に同じ。安政大獄後、攘夷

實行、内外交渉爲搦出。【六六】

楠筒中將

楠筒隆韶に同じ。朝幕交渉、尊皇攘

久世前宰相

夷、元治甲子禁門の役、長州再征爲
掲出。【一一】

九條道孝

久世通熙に同じ。朝幕交渉、倒幕勢
力擡頭、長州再征爲掲出。【一一】

栗本安藝守

幕長交戦、長州再征爲掲出。【三、四】
内外交渉爲掲出。【四七、四九】

栗本鋤雲

安藝守に同じ。【四七、五〇、五一、五
八、六〇】

栗本瀬兵衛

安藝守に同じ。【五〇、五三、五四、五
九】

黒田齊溥

彼理來航以前の形勢、彼理來航及其
當時、公武合體、安政大獄後、文久
大勢一變上下、尊皇攘夷、大和及び
生野義舉、内外交渉、倒幕勢力擡頭、
長州再征爲掲出。【一五】

黒田慶賛

大和及び生野義舉、文久元治の時局
爲掲出。【一五】

コ

後醍醐天皇

朝幕交渉爲掲出。【三二、四〇】

後鳥羽天皇

朝幕交渉爲掲出。【三二、四〇】

五代才助

文久大勢一變中、攘夷實行、内外交
渉爲掲出。【八六】

後藤 機

字は世盛、俊藏と稱し、松陰と號す。
美濃の人、頼山陽の高弟にして、權時
小竹の女婿となる。元治元年十月死。
著書春草詩鈔等あり。【八三】

近衛忠熙

朝幕交渉、井伊直弼執政時代、安政
大獄前中後、文久大勢一變中下、尊
皇攘夷、攘夷實行、大和及び生野義
舉、文久元治の時局、長州再征爲掲
出。【一三、一四】

近衛忠房

安政大獄中後、文久大勢一變上中、
尊皇攘夷、大和及び生野義舉、文久
元治の時局、元治甲子禁門の役、幕

【サ行】

サ

西郷吉之助

長交戦、幕府瓦解期に入る、倒幕勢
力擡頭、長州再征爲掲出。【一、三、四、
九、一一、一二、一三、一四、一六】

酒井飛驒守
佐久間象山

彼理來航以前の形勢、公武合體、朝
幕交渉、井伊直弼執政時代、安政大
獄中後、攘夷實行、大和及び生野義
舉、文久元治の時局、元治甲子禁門
の役、長州征伐、幕長交戦、幕府瓦
解期に入る、倒幕勢力擡頭、長州再
征爲掲出。【四】
長州征伐爲掲出。【四九、五一、五四】
天保改革、彼理來航以前の形勢、神
奈川條約締結、孝明天皇初期世相、
公武合體、安政條約締結、井伊直弼

眞田幸良

執政時代、安政大獄前、文久大勢一
變下、内外交渉爲掲出。【八九、九〇】
信州松代藩主幸貫の嗣子。實は松平
定信の子。初名幸榮、豊後守と稱す。
未だ家督を承けずして、弘化元年二
月死。【九〇】

澤 主水正

澤宜嘉に同じ。朝幕交渉、文久大勢
一變中、尊皇攘夷、攘夷實行、大和
及び生野義舉、文久元治の時局爲掲
出。【一一】

三條實萬

彼理來航以前の形勢、彼理來航及び
其當時、神奈川條約締結、公武合體、
朝幕背離緒篇、朝幕交渉、井伊直弼
執政時代、安政大獄前中後、久世安
藝執政時代、幕長交戦爲掲出。【四〇】
文久大勢一變中下、尊皇攘夷、攘夷
實行、大和及び生野義舉、文久元治
の時局、元治甲子禁門の役、筑波山

三條實美

一舉の始末、内外交渉、長州征伐、幕長交戦、幕府瓦解期に入る、倒幕勢力擡頭篇掲出。【三二、三五】

シ

四條大夫

四條隆平に同じ。元治甲子禁門の役、長州再征篇掲出。【一一】

柴田日向守

柴田貞太郎に同じ。攘夷實行、内外交渉篇掲出。【五五、五六、五七、六二、八六】

澁川六藏

天保改革、孝明天皇初期世相篇掲出。【七八】

島津齊彬

雄藩、幕府實力失墜時代、彼理來航以前の形勢、彼理來航及其當時、孝明天皇初期世相、公武合體、朝幕背離緒論、安政條約締結、朝幕交渉、井伊直弼執政時代、安政大獄前中後、櫻田事變、文久大勢一變上中下、尊

島津久光

皇攘夷、攘夷實行、大和及び生野義舉、文久元治の時局篇掲出。【三九、四一、四七】

櫻田事變、文久大勢一變上中下、尊皇攘夷、攘夷實行、大和及び生野義舉、文久元治の時局、元治甲子禁門の役、筑波山一舉の始末、長州征伐、幕長交戦、幕府瓦解期に入る、倒幕勢力擡頭、長州再征篇掲出。【五、六、一五】

新堀平門院

仁孝天皇皇后、御名祺子、關白政照の女。文化八年生る。文政七年十一月關白政通の養女となり、八年八月從三位に叙せられ、女御となる。十三年五月三宮に准じ、弘化四年三月尊びて皇太后となさる。十月崩す。御年三十七。泉涌寺に葬る。【二六】

神奈川條約締結篇掲出。【二二】

新待賢門院

右大辨、藏人頭、明治五年三月死。【二一、二六】

ス

須藤時一郎

幕府代官附、高梨仙太夫の子。昌平變に入り、後ち英學を修む。十七歳須藤氏を嗣ぐ。廿二歳外國方となり、池田筑後守に隨ひ佛國に赴く。歸りて歩兵指圖役となる。維新の役弟守一と東北に轉戦し、明治五年出仕して大藏省御用掛となり、後第一國立銀行勘定検査役、第三十九、第四十銀行相談役となる。ついで府會議員、市會議員となり、また衆議院議員となる。明治三十六年四月死。年六十三。【七九】

杉田玄端

孝明天皇初期世相篇掲出。【四四、八九、九九】

杉田成卿

孝明天皇初期世相篇掲出。【八九】

セ

清閑寺豊房

右大辨、藏人頭、明治五年三月死。【二一、二六】

ソ

園池少將

園池公静に同じ。長州再征篇掲出。【二一】

【夕行】

タ

醍醐忠順

内大臣輝弘の子。天保元年三月生る。大納言となる。維新前後國事に奔走して功績多し。明治初年參與となる。明治三十三年七月死。【二六】

高倉三位

高倉永祐に同じ。長州再征篇掲出。【二一】

鷹司輔烈

朝幕交渉、井伊直弼執政時代、安政大獄前中、文久大勢一變上中下、尊皇攘夷、攘夷實行、大和及び生野義舉、文久元治の時局、元治甲子禁門の役、長州再征篇掲出。【三六】

鷹司政通

彼理來航及其當時、神奈川條約締結日露英蘭條約締結、公武合體、朝幕背離緒、朝幕交渉、井伊直弼執政時代、安政大獄前後、櫻田事變、開國初期、久世安藤執政時代、尊皇攘夷、大和及び生野義舉、文久元治の時局篇掲出。【三八】

高辻少納言

高辻修長に同じ。尊皇攘夷、元治甲子禁門の役、長州再征篇掲出。【一一】

高野三位

高野保美に同じ。長州再征篇掲出。【一一】

高野少將

高野保建に同じ。長州再征篇掲出。【一一】

竹内下野守

開國初期、内外交渉篇掲出。【五二、六六、八三、九六】

立花飛驒守
伊達宗城

長州再征篇掲出。【一五】
公武合體、朝幕背離緒篇、朝幕交渉、文久大勢一變中下、尊皇攘夷、大和及び生野義舉、文久元治の時局末、治甲子禁門の役、筑波山の一舉、元始内外交渉、長州征伐、長州再征篇掲出。【六、一五】

伊達慶邦

松平陸奥守に同じ。安政條約締結、朝幕交渉、井伊直弼執政時代掲出。【一五】

田邊太一

開國初期、内外交渉篇掲出。【五二、六七、六八、七一】

千種侍從

千種有任に同じ。朝幕交渉、元治甲子禁門の役、倒幕勢力擁護篇掲出。【一一】

ツ

津田近江守

公武合體、朝幕背離、朝幕交渉、井伊直弼執政時代、安政大獄後、開國初期、文久大勢一變上中、尊皇攘夷篇掲出。【八三】

津田 仙

舊佐倉藩士小島善右衛門の次男、田安藩士津田氏を嗣ぎ、手塚律藏の塾に入り、蘭學を修め、後英學に移り、幕府の春書取調方となる。幕末米國に赴き、農事を視察して歸り、野に下り、東京築地にホテルを開く。明治六年米國に赴き、歸りて益々農事改良に心を盡す。八年九月學農社を設け、ついで農學校を建つ。四十一年四月死。年七十二。また盲啞教育に功あり。【七九】

津田眞道

津田眞一郎に同じ。孝明天皇初期世

坪井爲春

相、内外交渉篇掲出。【八三、八四、八五、八七】
初名忠益、芳洲と號す。米澤藩士大木某の子。蘭醫を學び、坪井信道の養子となり其二女に配し、鹿兒島藩醫となる。【八九】

テ

手塚律藏

孝明天皇初期世相、朝幕背離緒篇掲出。【八三】

寺島陶藏

寺島宗則に同じ。孝明天皇初期世相、内外交渉篇掲出。【八六】

ト

藤堂高猷

藤堂和泉守に同じ。大和及び生野義舉、幕府瓦解期に入る篇掲出。【一五】

藤堂高潔

伊勢津藩主。高猷の子。また和泉守と稱す。天保八年九月生る。元治元

敏 宮

年四月家を承け、明治二十二年十一月死。【一五、一七】
久世安藤執政時代、尊皇攘夷黨掲出。【二五】

徳川家茂

公武合體、安政條約締結、朝幕交渉、井伊直弼執政時代、安政大獄前後、久世安藤執政時代、文久大勢一變上下、尊皇攘夷、攘夷實行、文久元治の時局、筑波山一擧の始末、長州征伐、幕長交戦、幕府瓦解期に入る、倒幕勢力擡頭、長州再征爲掲出。【三一、四五】

徳川茂承

紀伊茂承に同じ。【二八】

徳川慶勝

尾張慶勝に同じ。【二八】

一橋慶喜に同じ。天保改革、彼理來航以前の形勢、神奈川條約締結、公武合體、朝幕背離結黨、安政條約締結、朝幕交渉、井伊直弼執政時代、

徳大寺公純

安政大獄前中後、櫻田事變、文久大勢一變上下、尊皇攘夷、攘夷實行、大和及び生野義舉、文久元治の時局、元治甲子禁門の役、筑波山一擧の始末、内外交渉、長州征伐、幕長交戦、幕府瓦解期に入る、倒幕勢力擡頭、長州再征爲掲出。【一、二、三、四、五、六、七、八、九、一二、一三、一五、一六、一七、一八、二〇、二二、二三、二四、三五、三六、三八、四二、四七、九〇、一〇四、一〇五】
朝幕交渉、井伊直弼執政時代、安政大獄前、久世安藤執政時代、文久大勢一變下、尊皇攘夷、攘夷實行、文久元治の時局、幕長交戦、幕府瓦解期に入る、倒幕勢力擡頭、長州再征爲掲出。【三四】
大和守と稱す。通稱和三郎。下野宇

戸田忠至

外山捨八

都宮藩主戸田氏の一門、天保十一年十二月生る。はじめ間瀬氏を冒し、藩の老職に任じ、藩治に功あり。文久年中山陵奉行に任じ功あり。慶應二年諸侯に列し、下野國高德を領し、後下總曾我野に移る。明治十六年三月死。【三〇】

名は正直。山と號す。舊幕臣。嘉永元年九月小石川柳町の邸に生る。父忠兵衛、拙翁と號す。捨八幼にして聰敏、文久元年蕃所調所に入り、また箕作麟祥の門に學ぶ。慶應元年還ばれて英國に留學す。明治元年六月歸朝し、静岡學校教授となる。三年十月外務省辨務少記に任ぜられ、米國に赴く。四年を経て歸り、開成學校教授となり、制度の改正と共に東京帝國大學教授、學部長、總長と

【十行】

十

長井雅樂

なり、三十一年文部大臣となる。三十三年一月死。【九九】

永井玄蕃頭

安政大獄後、文久大勢一變上中下、尊皇攘夷、攘夷實行、大和及び生野義舉、長州征伐、倒幕勢力擡頭、長州再征爲掲出。【三八】
主水正に同じ、彼理來航以前の形勢、日露英蘭條約締結、公武合體、朝幕背離結黨、朝幕交渉、安政大獄後、櫻田事變、文久大勢一變中下、尊皇攘夷、大和及び生野義舉、文久元治の時局、元治甲子禁門の役、長州征伐、幕長交戦、幕府瓦解期に入る、倒幕勢力擡頭、長州再征爲掲出。【五二、八三】

長岡良之助

尊皇攘夷、大和及び生野義舉、文久元治の時局、長州征伐、長州再征篇掲出。【一五】

長谷美濃権介

名は信成、信篤の子。天保十二年正月生る。後參與となる。大正十年十一月薨。【二二、一七】

中院通富

通繁の子。大納言となる。明治十八年六月死。【二二】

中濱万次郎

神奈川條約締結篇掲出。【一、七九】

中御門左大辨

中御門經之に同じ。朝幕交渉、長州再征篇掲出。【二二】

中御門經之

尊皇攘夷、長州再征篇掲出。【二七、二九】

中村正直

通稱敬輔、敬字と號す。中村武兵衛の子。天保三年五月江戸麻布に生る。弘化三年井部香山に漢學を學び、翌年桂川甫周に蘭學を習ふ。嘉永元年昌平坂學問所寄宿舎に入る。慶應二

中山忠能

年十月英國留學を命ぜられ、明治元年六月歸朝し、八月静岡學問所一等教授となる。五年六月大藏省翻譯御用となり、六年同人社を設く。八年東京女子高等師範學校攝理勸託となり、十年八月東京大學文學科教授となる。二十三年女子高等師範學校長を兼ね、また貴族院議員となる。二十四年六月死。年六十。【七九】

中山慶子

朝幕交渉、井伊直弼執政時代、安政大獄前中、久世安藤執政時代、文久大勢一變上中下、尊皇攘夷、攘夷實行、大和及び生野義舉、元治甲子禁門の役篇掲出。【一三、二二、二三、二四、二五、二六、三一】

鍋島閑叟

彼理來航以前の形勢篇掲出。【二四、二五、二六】
幕府實力失墜時代、彼理來航以前の

名村五八郎

形勢、神奈川條約締結、文久大勢一變下、尊皇攘夷、長州再征篇掲出。【六、一五、五〇、五一】
神奈川條約締結篇掲出。【七八】

西 周

西周助に同じ。内外交渉篇掲出。【七九、八四、八五、八六、八七】

西洞院大夫

西洞院信愛に同じ。長州再征篇掲出。【一一】

西四辻大夫

西四辻公業に同じ。朝幕交渉、長州再征篇掲出。【一一】

二條關白

朝幕交渉、井伊直弼執政時代、安政大獄前中後、久世安藤執政時代、文久大勢一變下、尊皇攘夷、攘夷實行、大和及び生野義舉、文久元治の時局、元治甲子禁門の役、長州征伐、幕長交戦、幕府瓦解期に入る、倒幕勢力

二條齊敬
仁孝天皇

撞頭、長州再征篇掲出。【三、六、一〇、一一、一二、一四、一六、一八】
二條關白に同じ。【一一】
朝幕交渉篇掲出。【二五】

又

沼間守一

舊幕臣。舊稱慎次郎、須藤時一郎の弟。天保十四年十二月江戸に生る。安政六年長崎に赴き英語を學び、かへりて矢田堀鴻に海軍の業を修む。後陸軍に移る。維新の際主戦論を唱へ、會津及び庄内に赴き戦ふ。後明治政府に出仕し、大藏、司法等に歴任す。ついで歐米各國に赴き、歸りて意を法律に注ぎ嚶鳴社を設く。後元老院書記官、東京府會議長となり、また東京横濱毎日新聞を經營し、公共事業に功績少なからず。二十三年

五月病んで死す。年四十八。【七九】

野宮定功

久世安藤執政時代、文久大勢一變下、
尊皇攘夷、攘夷實行、大和及び生野
義舉、文久元治の時局、元治甲子禁
門の役、幕長交戦、幕府瓦解期に入
る、倒幕勢力擡頭、長州再征篇掲出。
【二三、二四、二五】

野宮中納言

野宮定功に同じ。【一一、二二】

【八行】

ハ

坊城俊政

尊皇攘夷、元治甲子禁門の役篇掲出。
【二六】

橋本左内

公武合體、朝幕骨髄篇、朝幕交渉、
井伊直弼執政時代篇掲出。【三九】

橋本實麗

久世安藤執政時代、尊皇攘夷、元治
甲子禁門の役篇掲出。【三〇】

蜂須賀茂韶

尊皇攘夷、攘夷實行、大和及び生野
義舉篇掲出。【一五、一七】

蜂須賀齊裕

尊皇攘夷篇掲出。【一五】

馬場爲八郎

幕府分解接近時代、雄藩篇掲出。【七
七】

林

董

佐倉藩醫佐藤泰然の子。嘉永三年二
月生る。林洞海に養はる。やゝ長じ
て横濱にて外人に英語を學ぶ。慶應
二年英國に留學し、四年六月歸朝、
榎本の軍に投じ、函館に至り、捕へ
られて青森に護送せらる。明治三年
五月家に歸る。四年九月神奈川縣出
仕となり、ついで岩倉大使の洋行に
従ひ、歸りて工部省に出仕し、工部
大書記官となり、十五年熾仁親王の
露國行きに従ひ、香川縣、兵庫縣に知

原市之進

事となり、外務次官、駐露公使、駐英
大使を経て、逓信大臣兼外務大臣と
なる。大正二年七月死。【一〇三】
日露英蘭條約締結、文久大勢一變上、
攘夷實行、文久元治の時局、元治甲
子禁門の役、長州再征篇掲出。【三、
四、七、八、一二、一五、一六、一
七、一八、八九】

ヒ

久松勝成

松平隱岐守に同じ。井伊直弼執政時
代掲出。【一五、一八】

久松定昭

伊豫松山藩主。勝成の嗣子。實は藤
堂高猷の四男。弘化二年十一月生る。
式部大輔と稱す。明治元年五月隱居
す。【一五】
開國初期、内外交渉篇掲出。【五三、
五七】

肥田濱五郎

日野資宗

尊皇攘夷篇掲出。【二六】

常陸宮

山階宮に同じ。【一二、一四】

廣澤富二郎

攘夷實行、文久元治の時局、元治甲
子禁門の役篇掲出。【八七】

廣橋胤保

長州再征篇掲出。【二二】

フ

福澤諭吉

開國初期、内外交渉篇掲出。【七九、八
〇、八一、八二、八三、八八、九一、
九二、九三、九四、九五、九六、九
七】

福地源一郎

開國初期、内外交渉篇掲出。【四五、
五五、六六、六八、八六】

藤田東湖

彼理來航以前の形勢、彼理來航及其
當時、孝明天皇初期世相、公武合體、
朝幕交渉、安政大獄前、櫻田事變、
久世安藤執政時代、文久大勢一變上
中、攘夷實行篇掲出。【七八】

木

堀田備中守

天保改革、彼理來航及其當時、孝明天皇初期世相、朝幕背離緒篇、安政條約締結、長幕交渉、井伊直弼執政時代、安政大獄前中、櫻田事變、開國初期、久世安藤執政時代、文久大勢一變上中下、倒幕勢力擡頭篇掲出。【三八】

堀田正睦

堀田備中守に同じ。【四三】

穂波三位

穂波經度に同じ。朝幕交渉、長州再征篇掲出。【一一】

堀川康隆

親賀の子。天保七年二月生る。侍從となる。明治二十九年一月死。【二一】

【マ行】

マ

松岡 隣

岡山藩士藤明色主伊木長門の家臣、嘉永二年主家學堂の教師となる。後後藤松陰の塾に學び、主君の子若狭の侍講となる。安政の初年江戸にあり、蘭學の必要を知り、蘭國の後見玉願藏に學び、ついで江戸に出で手塚律藏に習學す。明治二年本藩兵學館一等教授となり、四年教部省、勸業寮、文部省に歴任し、大阪師範學校、陸軍省、内務省等を経て兵庫縣官となり、又東京高等師範學校講師となる。三十一年一月死。年七十九。【八四】

松木弘安

寺島陶藏に同じ。【九九】

松平伊豆守

長州再征篇掲出。【五九】

松平石見守

開國初期、内外交渉篇掲出。【六六】

松平越中守

松平定敬に同じ。【二三】

松平大藏大輔

松平春嶽に同じ。【一五、一八】

松平容保

朝幕背離緒篇、安政大獄後、久世安藤執政時代、文久大勢一變下、尊皇攘夷、攘夷實行、大和及び生野義舉、文久元治の時局、元治甲子禁門の役、筑波山一舉の始末、長州征伐、幕長交戦、幕府瓦解期に入る、倒幕勢力擡頭、長州再征篇掲出。【一五、一六、二九、八七】

松平勝成

久松勝成に同じ。【二〇】

松平定昭

久松定昭に同じ。【二〇】

松平定敬

文久大勢一變下、文久元治の時局、元治甲子禁門の役、長州征伐、幕長交戦、幕府瓦解期に入る、倒幕勢力擡頭、長州再征篇掲出。【一五、一六】

松平定安

尊皇攘夷篇掲出。【一五、一八】

松平春嶽

幕府分解接近時代、孝明天皇初期世相、公武合體、朝幕背離緒篇、安政條約締結、朝幕交渉、井伊直弼執政

松平對馬守

井伊直弼執政時代篇掲出。【五四】

松平縫殿頭

名は乘讓。慶應二年六月若年寄より老中格となり、同年十二月陸軍總裁に任じ、四年二月免職。【五九】

松平肥後守

松平容保に同じ。【二三】

松平慶永

松平春嶽に同じ。【三六】

松平慶倫

尊皇攘夷篇掲出。【一五、一八】

松平康英

幕府分解接近時代掲出。【七七】

前田慶寧

元治甲子禁門の役篇掲出。【一五、一七、一八、二〇】

箕作阮甫
箕作大六

孝明天皇初期世相爲揚出。【九九】津山藩士箕作秋坪の二男、出で、菊池氏を嗣ぐ。安政二年三月生る。幼にして英國に留學し、専ら數理の學を修め、歸りて大學教授、同總長となり、三十四年文部大臣となる。大正六年八月死。【一〇三】

箕作貞一郎
箕作麟祥

阮甫の子。明治の初め開成所御用掛となり、また外國官の翻譯掛となる。ついで大學中博士となり、佛蘭西法律書を翻譯す。因て法律に通じ、司法判事を兼ね。九年司法大丞となり、十年大書記官に轉ず。十三年元老院議員となり、廿一年司法次官に任ず。二十三年貴族院議員となり、後行政

水野和泉守

裁判所評定官を経て、その所長となる。三十年十二月死。年五十四。【七九】

水野筑後守

水野忠精に同じ。櫻田事變、文久大勢一變下、尊皇攘夷、攘夷實行、大和及び生野義舉、文久元治の時局、長州征伐、幕長交戦、幕府瓦解期に入る爲揚出。【五三、五四】

村上英俊

下野國那須郡佐久山の人。名は義茂、字は棟梁、茂亭と號す。木仙の子。

森山榮之助

日露英蘭條約締結、公武合體、安政大獄後、井伊直弼執政時代、開國初期爲揚出。【七八】

森山多吉郎
森 有禮

榮之助に同じ。【八〇】通稱金之丞、鹿兒島藩士有禮の四男。慶應元年落選に與り、五代才助に従

【ヤ行】

矢田堀景藏

日露英蘭條約締結爲揚出。【四四】

柳川春三

尾張名古屋大和町の人。西村武兵衛の子、始め西村辰助といひ、後良三

柳原大納言

と稱し、安政の始め柳川春三と改む。名は春藤、始め伊藤圭介に就て洋書を學び、また國學を勉強す。更に醫を學び業となす。安政五年十月召抱へられ、知行七十石を賜はり、寄合醫師となさる。慶應初年幕府に召され、開成所教授頭取となる。この頃中外新聞を發行す。明治維新の後大學少博士となる。明治三年肺を病みて死す。年三十九。【九九、一〇一】柳原光愛に同じ。文久大勢一變下、尊皇攘夷、攘夷實行、元治甲子禁門の役、倒幕勢力擡頭、長州再征篇掲出。【一一、一五、二二】

山内容堂

山内豊信に同じ。公武合體、安政條約締結、朝幕交渉、井伊直弼執政時代、安政大獄後、文久大勢一變下、尊皇攘夷、攘夷實行、大和及び生野

山口駿河守

義舉、文久元治の時局、長州征伐、長州再征篇掲出。【六、一五】

山科言成

山口直毅に同じ、幕長交戦、幕府瓦解期に入る篇掲出。【五四】實は徳大寺實堅の子。入りて山科氏を嗣ぐ。内藏頭となる。明治三年閏十月死。【二四、二五】

山階宮

文久大勢一變中、大和及び生野義舉、文久元治の時局、元治甲子禁門の役、幕長交戦、幕府瓦解期に入る、倒幕勢力擡頭、長州再征篇掲出。【一、三、四、七、八、九、一二、一三、一七、二八】

横井少楠

彼理來航及其當時、孝明天皇初期世相、公武合體、久世安藤執政時代、文久大勢一變中下、攘夷實行、大和

吉雄權之助
吉雄忠次郎

及び生野義舉、幕長交戦篇掲出。【六、三九】
孝明天皇初期世相篇掲出。【七七】
文政天保時代、孝明天皇初期世相篇掲出。【七八】

【ラ行】

ラ

賴 山陽

松平定信時代、幕府分解接近時代、雄藩、文政天保時代、天保改革、幕府實力失墜時代、孝明天皇初期世相、安政大獄前後篇掲出。【八三】

六條中納言

六條有容に同じ。朝幕交渉、文久元治の時局篇掲出。【一一】

索引

【ア行】

ア

- アカブルコ港 三二
 - 會津 七一
 - 會津藩 一三
 - アムステルダム 四一九
 - アレキサンドリア 三六六
 - 歴山太 三三七
- ### イ、イ
- 石川島 二四五、二四六
 - 伊豆國賀茂郡八幡野村 二四七
 - 岩倉村 一九、二〇
 - 石清水 一五三、一五六

- 石清水八幡 一五二
- 入船町 四三五

ウ

- 宇佐八幡 一八一
- 宇和島 五一
- 浦賀 三二、三八、三三、三五
- 浦賀灣 一八三

エ、エ

- 越中島 二四五
 - 江戸 三三八、三三七、二四七、二六〇、二七二、二七三、二七五、三〇五、三二二、三三三、三三七、三四一、三五九、三六〇、三六九、三八一、四三三、四四二
 - 江戸八丁堀岡崎町 四三五
 - エトロフ 三二九
 - 江戸灣 二二五、二四五、二四六
 - 遠州小笠原 四三三
- ### オ、ヲ
- 尾張藩 八四

大阪……………八二、二〇六、三三三
 大阪城……………二一、二九
 太田川……………三三
 太田村……………二七五
 大津……………三三

【カ行】

カ

高知……………三三三
 神戸……………三三六
 鹿兒島……………一一
 神奈川……………二五、二七、二七八、二九四、二九六、四三三
 金川驛……………二八
 川越藩……………二七
 加茂……………五六
 唐津……………三三
 唐太……………三九
 廣東……………一九

キ

紀伊藩……………八三
 紀州熊野浦……………三八
 契丹……………三六
 京都……………三、四、一、一八、一九、二五、二六、二九、二七九、三三三、四二八
 金……………三八七

ク

九段坂下……………三四、三五
 クナジリ……………三九
 桑名……………七一
 桑名藩……………七六、七七
 クリミヤ……………一九九

ケ

京師……………五一、三〇、四二八
 藝州口……………三
 ケント州……………三三

コ

小石川金剛寺坂上……………三七
 小石川水道町……………三一
 小倉……………三
 五島……………三七

【サ行】

サ

相州船越……………三四
 相州貉ヶ谷……………二六、三四
 佐賀……………二六
 佐賀藩……………二七
 堺……………三三、三三
 崎方……………三三

シ

品川灣……………三六八
 芝赤羽根……………三七七
 下田……………一九
 下野佐久山驛……………三七九

爪哇……………四七
 上海……………二四、二八、三三、四三
 信州松代……………三八〇

ス

蘇士運河……………三六六
 蘇士灣……………三六六
 駿府……………三三

セ

石州口……………三
 石州津和野藩……………五一
 泉山……………一七
 セントヘレナ島……………三八
 泉浦寺……………一五
 泉浦寺凌山……………一七

ソ

反り目……………二四九

【夕行】

- 夕行
- 太西洋……………三六八
- 太平洋……………三三八、三四九
- 高岡字佐浦……………三三〇
- 太沽……………一九九
- 但馬出石……………三七五
- 多町一丁目……………四三三
- 千代田城……………四四〇
- ツ
- 築地……………一九三
- 津山藩……………一九
- 土命灣……………二二二
- テ

- 鐵砲洲……………三三〇
- 天津……………一九九
- ト
- 銅駝城……………二〇

【ナ行】

- ナ
- 長崎……………二五、二六、二七、二五〇、二八二、二九四、二九六、三二六、三三三、三五五、三七七、三八〇、三九三、三九四、三九七、三九八、三八〇、四一四、四一五、四二二
- 長崎造船所……………三二五
- 長崎出島……………三三五
- ニ
- 二條城……………二二
- 新潟……………二七七
- 又
- 沼山津……………二二

【ハ行】

- ハ
- 後月輪東山殿……………二一七
- ノ
- 博多……………三三三
- 馬關……………二九二
- 馬關海峡……………三
- 箱館……………三三八、三五三、二八二、二九四、二九六
- 函館……………二〇四、二〇五、二二九
- バタビヤ……………四一七、四一九
- 八幡……………一五三
- 巴里……………二三八、二四〇、三六六
- ヒ
- 一橋通……………三六六
- 兵庫……………二〇、二七、七九、二九〇
- 兵庫港……………一〇、七五、二七八
- 平戸……………三六、三八、三三二、三三四

フ

- フ
- 平戸商館……………三三四
- 比律賓諸島……………三二二
- 福井……………二六、三三
- 富士山……………四二四
- ブルツセル……………三六、
- ホ
- 墨水……………一九三
- 香港……………二〇四、四一三
- 本牧……………一八三

【マ行】

- マ
- マゼラン海峡……………三二三
- 松山藩……………八七
- マニラ……………三二二
- 馬來半島……………三二五
- 馬耳塞……………二二七

馬里塞.....三三七、三三〇
マルセーユ港.....三三六

南仲通り一丁目.....四三五

モ

元町一丁目.....四三五

【ヤ行】

ヨ

横須賀.....二三四、二三五、二四四、二四五、二四六、二六八

横須賀軍港.....二四七

横須賀製鐵所.....二四一、二四三

横須賀造船所.....二二、二九、三〇、三三、三九
二二六、二四九、二六三、二六八

横須賀濱.....三三

横須賀.....二三八、一九四、二〇〇、二五、二六、三三、三九、三七、二四五、二六八

横濱.....二七二、二七三、二八二、三九、三三三、三三六、三六六、四一六、四三三
四三四、四三三、四三五、四三八、四三九

横濱表.....八一、二二
横濱本村石川口.....二二
横濱本村山手.....二五三

【ラ行】

ラ

ライデン.....三五八、三六六

リ

リイン河.....三六六

利尻島.....三三三

琉球.....二〇四、二〇五

ル

呂宋.....三三二

ロ

ロツテルダム.....三三、三五八、三六六、四一八

ロングウッド.....三五八

倫敦.....三三三

昭和十四年二月十五日印刷
昭和十四年二月二十五日發行

近世日本國民史
孝明天皇御宇終篇上巻
定價金五圓

著者 徳富猪一郎

發行者 三樹退三

印刷所 民友社印刷所

印刷者 甘利武雄

發行所 東京市神田區錦町一丁目十六番地 民友社



發賣所 東京市神田區錦町 振替東京四九九一番 株式會社 明治書院

電話神田(五)二一四七番



終